

柏市議会令和8年第1回定例会会議録（第8日）

○

令和8年3月11日（水）午前9時50分開議

議事日程第8号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	10 番	村 越 誠 君
11 番	渡 邊 晋 宏 君	12 番	桜 田 慎太郎 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	佐 藤 浩 君	16 番	林 紗絵子 君
17 番	鈴 木 清 丞 君	18 番	渡 辺 裕 二 君
19 番	伊 藤 誠 君	20 番	小 松 幸 子 君
21 番	塚 本 竜太郎 君	22 番	阿比留 義 顯 君
23 番	円 谷 憲 人 君	24 番	後 藤 浩一郎 君
25 番	末 永 康 文 君	26 番	渡 部 和 子 君
27 番	山 田 一 一 君	28 番	松 本 寛 道 君
29 番	岡 田 智 佳 君	30 番	中 島 俊 君
31 番	林 伸 司 君	33 番	田 中 晋 君
34 番	助 川 忠 弘 君	35 番	古 川 隆 史 君
36 番	坂 卷 重 男 君		

欠席議員

な し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	上 下 水 道 事 業 者 管 理	飯 田 晃 一 君
危 機 管 理 部 長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君

広報部長	稲荷田 修一 君	広報部理事	宮本 等 君
市民生活部長	永塚 洋一 君	健康医療部長	高橋 裕之 君
健康医療部理事	吉田 みどり 君	健康医療部理事	小倉 孝之 君
福祉部長	矢部 裕美子 君	こども部長	依田 森一 君
環境部長	後藤 義明 君	経済産業部長	込山 浩良 君
都市部長	坂 齊 豊 君	都市部理事	沢 吉行 君
土木部長	内田 勝範 君	消防局長	本田 鉄二 君
会計管理者	荒卷 幸男 君	上下水道局理事	小川 靖史 君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧 徹 君	教育総務部長	中村 泰幸 君
生涯学習部長	宮本 さなえ 君	学校教育部長	平野 秀樹 君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野 昌幸 君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原 祐一郎 君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明 君	事務局長	田口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光 君	議事課長	木村 利美 君
議事課主幹	藤井 淳 君	議事課主査	松沢 宏治 君
議事課主任	野方 彩加 君	議事課主任	篠原 那波 君
議事課主事	小川 熙 君	議事課主事	長瀬 めぐみ 君

午前 9時50分開議

○副議長（岡田智佳君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（岡田智佳君） 日程に入ります。

○副議長（岡田智佳君） 日程第1、議案第1号から第44号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、渡邊晋宏さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔11番 渡邊晋宏君登壇〕

○11番（渡邊晋宏君） 皆さん、おはようございます。柏清風、農業党の渡邊でございます。そして、この中継をカメラの奥で見ただけの皆様、そしてこの後ユーチューブで見ただけの皆様、ぜひこの一般質問、農業一本だけでやりたいと思います。今回代表質問がございましたので、そこで柏清風としては農業は触れていなかったもので、農業一本でやりたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、通告に従いまして、一般質問させていただきます。資料お願いいたします。柏市都市農業振興計画についてお伺いいたします。こちらのグラフですが、代表質問の中で林紗絵子議

員のほうでも農業の現状を取り上げられておりました。こちらのグラフなんですけど、オレンジの線が柏市の減少率ですね。青が千葉県なので、日本全体、千葉県でも同様に農家さんの数が減っているというのが分かると思います。次の資料お願いいたします。こちらは、左側は農家さんの減少と一緒になんですけど、注目していただきたいのは右側の図でございます。平均年齢を表してまして、60歳以上だったかな、オレンジの線がたしか60歳以上ですね。59歳以下で26.1%しかいないという、ここから見れるのは農業に従事している平均年齢がやっぱり60歳以上になっているということでございます。次の資料お願いします。こちら柏市の農地の減少率の話なんですけど、農家さんの数は4割ぐらい減っているんですけど、実際は農地的には20%ちょっとしか減っていないんですけど、これ474ヘクタール減ったというのはすごく大きな数に見えますが、柏市も都市開発がありましたので、農地が完全に放棄されたということとはございません。画面閉じてください。ここで1点お伺いいたします。こちらの柏市都市農業振興計画の今回策定に至ったプロセスだったり、またこの計画が策定されることを踏まえて新年度予算にどのような事業を計画しているか、また新たな事業があれば御答弁お願いいたします。次の資料お願いいたします。耕作放棄地解消事業に関してお伺いいたします。こちらの写真は、分かる方は分かると思うのですが、多分これエリカマンションなんで、沼南の地区のお話だと思うんですけど、こちらの耕作放棄地事業に関しての計画の位置づけだったり、これまでの取組状況はどうか、お聞かせください。画面戻してください。続いて、地産地消についてお伺いいたします。資料お願いいたします。各種柏市内様々なイベントやっております、こちらは道の駅ちばらきフェアだったり、次の資料お願いいたします。秋の知産知消マルシェ、やさいこどもあそびブースだったり、たくさんの来場者が道の駅には皆さん来ていただいていると思います。次の資料お願いいたします。こちら、皆さん覚えてますかね。第1回が行われて、これ第2回の農コンと言われるものなんですけど、つい先日、3月の8日の日曜日かな、にございました。結果はちょっとよく分かりませんが、それなりの人数の方の応募があったという状況は聞いております。画面戻してください。そこで、お伺いいたします。今後地産地消を推進するために市民の方に向けた計画等はございますでしょうか、市の見解をお聞かせください。以上で1問目になります。御答弁よろしくをお願いいたします。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、農業行政についての御質問についてお答えいたします。初めに、柏市都市農業振興計画に関する御質問についてです。農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足等を背景に、農業従事者が年々減少していることや昨今の生産資材等の価格高騰、また気候変動による農作物被害などの影響により大変厳しいものとなっております。本市におきましても例外ではなく、農家数の減少をはじめ農業後継者や新規就農者の確保と育成など、様々な課題が山積している状況であると認識しております。こうした中、課題解決に向け、農業政策の部門計画である柏市都市農業振興計画を策定し、各種施策を推進しているところでございますが、現行の計画が今年度末で終期を迎えるため、現在次期計画を策定中でございます。今回計画の策定に当たりましては、本市の農業の現状を把握し、課題を抽出するため、令和6年10月から基礎調査として農地を所有されている方や一般市民の皆様を対象としたアンケート調査、また農家の皆様や農業関係機関の声を直接伺うヒアリングを実施し、現状の把握に努めました。この基礎調査の結果や農業振興施策の総合的かつ効率的な推進につ

いての審議を行う附属機関、柏市農業振興審議会からの御意見なども参考に計画案の検討を重ねてまいりました。その後、庁内の関係部署の意見照会を経て、昨年12月12日から本年1月13日までパブリックコメントを実施し、市民の皆様からの御意見をいただいたところでございます。先月2月5日に令和7年度第2回柏市農業振興審議会を開催し、最終の計画案について委員の皆様から答申をいただいたところでございます。次期計画案におきましては、エリアごとの特色や様々な経営規模が存在する柏の農業の特徴を踏まえ、今後柏市の農業が目指すべき将来像を多様な農業が続く柏、持続可能な都市農業の実現とし、その将来像の実現に向けた施策の方向性を示しております。新たに策定する計画の初年度となる令和8年度予算案への反映につきましては、議員からも課題の一つとして挙げられていた大規模農家ではない農家の方でも活用できる農業用機械の買換えの補助金の創設や柏の3大野菜、3大フルーツに続く新たなブランド化の確立を後押しする支援など、農家の皆様により充実した支援が行えるような事業を予算計上しております。引き続き農業者の声を伺いながら、地域の特性を生かした農業振興を推進し、持続可能な柏市農業の実現に向け取り組んでまいります。続いて、耕作放棄地対策事業についてお答えいたします。耕作放棄地対策につきましては、周辺の農地へ病虫害の温床として悪影響を及ぼす可能性があることから、拡大させず、農地を保全して有効に活用していく対策が必要であると考えており、先ほど御答弁いたしました次期柏市都市農業振興計画の中にも施策の一つとして掲げているところです。このような中、市独自の事業として、令和5年度から地域の農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様のご協力を得ながら、耕作放棄地対策事業を実施してまいりました。これまでの実績といたしましては、事業開始から間もない段階ではありますが、本年度までの3年間で計4か所、合計約1ヘクタールの耕作放棄地を解消してまいりました。引き続き農業委員会事務局とも連携を図りながら、農地の利用状況を把握に努め、当該事業の効果が得られるように耕作放棄地の解消と防止に努めてまいります。最後に、地産地消に関する御質問にお答えいたします。柏市は、生産地であり、消費地でもあるという地域性を生かした農業が展開できる環境にございますので、地産地消の取組は農業者の皆様にとりましても効率的な農業経営や農業所得の向上につながるものと考えており、柏産農産物の学校給食への活用をはじめ、令和3年の道の駅しょうなんの拡張整備や市内各商業施設への農産物直売所の出店により柏産農産物が市民にとっても身近な存在になっているものと考えております。御質問のありました市民向けイベントにつきましては、暖かくなる春に向けて様々な地産地消に関するイベントが計画されております。まずは、道の駅しょうなんにおきまして4月18日及び19日にオープン25周年を記念した創業祭を開催する予定となっております。また、地産地消推進団体であるアグリ・コミュニケーションかしわ委員会では3月28日に柏市公設市場の一般開放デー、4月11日にあけぼの山農業公園で行われるチューリップフェスティバルに出店予定となっております。大変多くの集客が見込まれる時期でもあり、これらのイベントは市内、市外の皆様に対し効果的に柏産農産物をPRできる絶好の機会であると考えております。引き続き様々なイベントを通して柏産農産物のPRを実施し、生産地であり、消費地でもある柏市の地域特性を生かした農業振興に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、渡邊晋宏さん。

○11番（渡邊晋宏君） 御答弁いただき、ありがとうございます。今回予算のほうで新たな大規模農家さんだけではなく、やっぱり農家さんって家族で経営している方も多いので、そんな大きく農地をやられていない方でもこうやって細かい機械だったりを買換えだったりするタイ

ミングの予算をつけていただいて、本当にありがとうございます。では、ちょっとお伺いしたいんですけど、先ほどパブリックコメントを聞いているということだったんですけど、どのような御意見があったか、お聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。パブリックコメントでの御意見ということなんですけれども、柏の3大野菜の一つでございますハウレンソウ、そのハウレンソウに対する取組の充実や規模の拡大を前提としない農家さん、こちらへの支援の充実など、そういった御意見をいただいたところでございます。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。ちょっと今ハウレンソウの話が出たので、実は国道にある人気のラーメン屋さんのハウレンソウは柏市産のものだったりしますので、ぜひその辺も皆さんちょっと記憶しておいていただければなと思っております。そして次、審議会の話も出たので、審議会の委員さんからどのような御意見がございましたでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） 御答弁いたします。審議会におきましては様々な意見がございましたが、主なものを御紹介いたしますと、農業従事者の減少、特に若者の減少に危機感を抱いているという意見、また農業政策を農業部門だけにかかわらず都市計画の一部として位置づけて検討していったらどうかというような意見、また耕作放棄地対策の強化であるとか後継者問題、あと3大野菜、3大フルーツの周知など、そういった様々な御意見がございました。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。私も審議会参加させていただいて、同様な意見をお伺いして思っていたことが耕作放棄地って言われると、やっぱり田んぼを耕作放棄地にすると1年、2年になるともう2メートルぐらいの雑草が生えてしまうので、北部地域だったり、沼南地域でもし田んぼをやらなくなると、あの景観がなくなってしまう。そういう景観という意味でもぜひ引き続き耕作放棄地事業に関しては細かく農家さんの声を聞いていただいて、2年放置しちゃうと本当大変なんで、なるべく放置期間がないように、何かもう田んぼやらないよとか、そういう情報が得られるようでしたら、なるべく周りの人にやらないかとかも聞いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。続いて、地産地消の件なんですけど、第2回農コンがあったって先ほど私も言わせていただいたんですけど、何か反響等、言える範囲で構わないので、よろしく願いいたします。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。第2回、いわゆる農コンでございますが、こちらは3月8日に開催いたしました。公募によって22歳以上の独身女性の参加を募集したところ、定員の10名を超える応募があったというふうに聞いております。また、当日は、前回と同様に手賀沼周辺のイチゴ農園でのイチゴ狩りや湖畔のカフェでのおいしいスイーツを食べながらという歓談の中で、イベント自体は大いに盛り上がったということを伺っております。また、当日の成果といいますか、実際にカップルとして成立した数が3組ということでございますので、また次回も継続してできればというふうに思っております。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。私自身も農家であるということで、どうしても田んぼにいとそういう出会いというのはなかなか少ないと思いますので、ぜひ道の駅とかで、どうしても農業をやっている方は自宅が作業場になってしまうので、そういうところに来てくれる女性ってすごくありがたいなとも思いますし、引き続き計画して、様々な出会い方もあると思いますが、こういうのも引き続き継続してやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。またイベント関連で、実際農業メインで見るとはなく、食育という面からちょっとお伺いしたいんですけど、未就学児に対して農業の体験のイベント等は何か今

後計画等はございますでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。議員おっしゃるように幼少期から土や地域の農業、食の楽しさに触れることで、子供も親も自分たちが住む地域の農業に関心を持つきっかけづくりができるということで、とても大切な取組であると考えております。そのような中で、令和5年度から未就学児向けの農業体験プログラム、こちらを市の手賀沼周辺農業体験等促進モデル事業ということで展開をしているところでございます。今年度は、昨年4月にカブ、6月にブルーベリー、10月、11月に落花生、里芋、サツマイモ、こちらの収穫を楽しんでいただいたところでございます。また、直近では来月4月にトマト、5月にカブの収穫体験等のプログラムを道の駅周辺の圃場で実施する予定となっております。こういったイベント参加された親御様からは、収穫した野菜を自分たちで調理して食べることでより食育につながったとか、あと実際に農家さんと触れ合うことで野菜や果物を作る大変さが分かり、市内で収穫体験ができてよかったといったような柏産農産物や農業自体への興味が、関心が育まれるという意義のあるプログラム、その効果が出ているものと感じているところでございます。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。特に道の駅しょうなんさん中心にそういうイベントをたくさん打っていただいて、都市農業の利点はぜひ今後とも生かしていただきたいので、まだまだ子育て世代が柏市内も増えておりますので、そういう方になるべくそういういろんなイベントを御紹介できるように広報のほうも力を入れていただきたいと思っております。以前の議会で道の駅しょうなんさんのほうで野菜の冷凍機メーカーに見学に行くというお話を伺ったんですけど、その後何か進捗とかございますでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。冷凍野菜の製造につきましては、先月2月末に急速冷凍機の導入が完了し、現在は商品化に向けて試作品の検証を行っているところでございます。具体的には、ホウレンソウとブロッコリーの2品目につきまして洗浄、加熱処理した後に急速冷凍して作成した試作品を道の駅しょうなん内のレストランや従業員に提供し、食味や使い勝手などの検証を今進めているところでございます。今後は、この試作品の検証結果を踏まえまして、柏産の冷凍野菜として商品化に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところです。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。食品ロスだったり、やっぱり野菜もどうしても置いておくと腐ってしまいますので、その取組をメーカーに行くだけではなく、もう既に購入して導入されているということで、すごくいい事業だと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。また、その地産地消の中でやっぱり学校給食に関して柏市の農産物を、今既に活用されているとは思いますが、今後もっと活用できる方法等、何かお考えがございましたらお聞かせ願います。

○経済産業部長（込山浩良君） 農業者の皆様の出荷先の一つとして学校給食への割合を増やしていくことは、販路の拡大にもつながりますし、農業者の所得向上にもつながるものであるというふうに思っておりますが、導入に当たっては課題もいろいろありますので、引き続き教育委員会等とも連携しながら検討を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。またこれもちょっと以前の話になってしまうんですけど、柏市のトウモロコシ農家さんがフェイスブックで、自分の友人なんですけど、友達朝取れしたトウモロコシを市内の小学校に配達してきますみたいな投稿があって、朝取れ

たトウモロコシがその日の給食に並ぶという、その新鮮さは本当に子供たちも絶対おいしいと思いますので、ある程度の一定数量が集まらないと出せないという点もございますが、やっぱり農家さんの子供たちに食べてもらえるという、そういう気持ちもございますので、もし検討ができればそういう旬なものとかもどんどん給食に取り入れていただきたいと思いますなと思っております。ということで、ちょっと最後市長にお伺いしたいんですけど、これまで私農業をずっと結構中心にやらせていただいているんですけど、何か市長、今回の予算に対してでも構いませんし、農業に対する何か思い等もございましたら、ちょっとで構いませんので、御答弁お願いいたします。

○市長（太田和美君） お答えいたします。農業者を取り巻く現状は、大変厳しさを増しているものだというふうに思っております。そうした中、議員が常々農家さんの現状を訴えてこられました。令和5年の第3回の定例会におきましても機械、資材、飼料、燃料の高騰により農家さんの経営は大変厳しい状況であると。特に機械が買い換えなくなると田んぼをやめてしまう農家さんがあるなど、そういったことも訴えておりました。また、令和6年の第2回定例会におきましても機械、資材が相当高くなっているというようなことを訴えておられました。そうした中、そのためにも国、県の支援制度に頼るだけではなく、このたび農業用機械の買換え制度ということで、市といたしましても農業者の皆様に寄り添った独自の支援策というものを検討したところでございます。引き続き柏市の持続可能な農業の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○11番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。今市長おっしゃったように農業はただの農産物だけではなく、景観を守るだったり、市民の食ですよね、大切な暮らしを守る大切な都市の資源だと私は思っておりますので、でも一方で担い手不足だったり、農家数の減少は今おっしゃったとおりなんですけど、将来のに向けた課題も明らかになっていると思います。だからこそ、行政と議会が同じ方向を向いて、柏市の都市農業を次の世代につないでいくことが重要だと感じております。今後も建設的な議論を重ねながら、柏市の持続可能な都市農業に向けて取り組んでいただきたいと期待し、私の質問を終わろうかと思いますが、まずちょっとここまで中継を見ていただいた皆様にお礼を言いたいと思います。最後まで御視聴いただき、ありがとうございます。また次の動画でお会いしましょう。以上で2問目終了します。どうもありがとうございました。

○副議長（岡田智佳君） 以上で渡邊晋宏さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

○

午前10時24分開議

○副議長（岡田智佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、内田博紀さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔5番 内田博紀君登壇〕

○5番（内田博紀君） おはようございます。みらい構想かしわの内田博紀でございます。通告に従いまして、順次質問をいたします。まず、市長の政治姿勢につきましては、市長の選挙

公約は新年度予算にどう反映しているのでしょうか。反映状況について御説明ください。次に、柏駅東口の再整備事業についてでございますが、そごうの解体工事の進捗やその他地権者会合などの動向を踏まえ、現況をお示しください。次に、西口については、まずはこの柏駅西口北地区再開発事業については、現在進捗が止まっているという状況にもございます。この事業については、高島屋の準備組合からの撤退や資材価格の高騰など様々な背景がございます。もう断念をするべきだと思いますが、その点を問います。お示しください。続きまして、同じく西口北地区再開発事業については、準備組合側に市のほうから白紙撤回を働きかけるべきだと考えます。見解をお示しください。続きまして、東海第二原発に関するお尋ねをいたします。まず、今日で東日本大震災に伴う福島第一原発の爆発から15年が経過いたしました。この間放射能被曝、被災地の復興も進んでいないまま東海第二原発の再稼働が進められようとしています。既に柏崎刈羽原発も再稼働されたことも大変遺憾でございます。東海第二原発に対しては、その再稼働に反対している市民の方がいらっしゃることは事実です。柏から約80キロと程近い距離にあって、東日本大震災でも被災している老朽化した東海第二原発に反対している市民と、市長はこの間東海第二原発については再稼働しないことが望ましいとの御答弁をいただいております。その気持ちは共有できるのでしょうか、お答えください。続きまして、東海第二原発の再稼働に反対している市民の声を国あるいは東海第二原発の運営会社である事業者、日本原電に届けていただけないでしょうか、お示しをください。

続きまして、学校教育についてでございます。まずは公立夜間中学の開設については、現在パブリックコメントが締め切られました教育振興計画の案の中にはリカレント教育に置き換えられているようなニュアンスの表現がございます。つまり公立夜間中学の開設についての調査研究は、現計画では記載がございますが、次期計画のパブコメ案については、パブコメに向けた案の段階では消されています。一方で生涯学習であるリカレント教育に公立夜間中学の機能を置き換えてしまうのではないかという懸念がございます。この点について、公立夜間中学の機能をリカレント教育に置き換えてしまうのかどうか、お尋ねをいたします。それから、この公立夜間中学でございます。様々な事情で義務教育を終えることができなかつた方や日本語を習得したい外国籍の方など、夜間中学のニーズは高まっていく一方です。公立夜間中学の早期開設を求めますが、いかがでしょうか、お示しをください。

続きまして、市立病院の経営につきましては、市立病院の建て替えに向けた現在の取組状況をお示しください。早期建て替えを求めて質問をいたします。続きまして、この市立病院でございますが、全国的に見ても本市の福祉部や本市が加盟する東葛中部地区総合開発事務組合の施設等においても民営化という流れが進められています。私が警戒しているのは、市立病院の指定管理者に公募によって民間の医療資本を参入させ、そして指定管理者の枠を外し、完全民営化してしまうということを警戒しています。それがないと断言していただけますでしょうか。市立病院の将来的な経営形態についてお尋ねをいたします。

続きまして、障害者福祉について、多岐にわたってですが、お尋ねいたします。対面朗読は、現在図書館では手狭な状況でございます。十分機能していない、できていない、し切れていないというのが状況でございます。新図書館においては、対面朗読の機能を拡充するために取組が必要です。その取組の進め方、準備状況についてお示しください。続きまして、ノーマライゼーションかしわプラン、現在のところ3年計画で進められていますが、次期計画改定から計画期間を6年と長期になるということ自立支援協議会で示されたと聞いています。このノ

ーマライゼーションかしわプラン、計画がその時期に合わせないと6年という長期の期間ではなかなか具体的に現状に対応できないという心配があります。ノーマライゼーションかしわプランを次期改定からその有効期間を長くしていく、このことについての説明を求めます。続きまして、障害者福祉施設での虐待を防止するための取組です。障害者福祉施設、本市においては今議会でも議論がございましたようにグループホームにおいてスタッフによる入居者への暴行、殺人事件が発生し、先日その犯人が検挙されたという情報がございます。と同時に御相談をいただいているケースでは、介護放棄、市内の法人から介護放棄をされていて、大変苦勞しているという情報もいただいているところです。こうした背景を含めて、障害者福祉施設での虐待を防止するための取組についてお尋ねをいたします。続きまして、障害者福祉、タクシー利用について3点お尋ねをいたします。まず、重度心身障害者のタクシー利用券の枚数が少ないという声をいただいています。最大240枚、通常では120枚、障害者割引1割を引いた720円分が負担される重度心身障害者のタクシー利用券について、その枚数を増やすべきではないでしょうか。市民の要望もたくさんございます。その点についてお答えください。その福祉タクシー券、障害者のタクシー利用券でございますが、所得制限がつけられ、一定の所得を超しているとその枚数が半減するという状況にあります。この枚数を半減しない、つまり所得制限の撤廃を求めますが、いかがでしょうか、お答えください。次に、障害者がタクシーを利用して交通系カードで支払う際に十分なサポートがいただけるよう事業者団体に働きかけをしていただきたいと思いますと思いますが、その方向性についてお示しくください。

公金以外の現金、口座の取扱いについてでございますが、公金以外の現金、口座の取扱い状況について、その現状はどうなっているか、まずはお答えください。それを受けて、公金以外の現金、口座の取扱いについてどのような今後方針を定めて適切に取り扱っていくのか、その方向性についても併せてお示しくください。以上で第1問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、新年度予算に関する御質問にお答えをいたします。新年度予算案は、本市が目指す将来の姿、柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちの実現に向けた取組を基本としながら、市長選挙の際にお示しした政策を踏まえ編成いたしました。令和8年度当初予算に計上した事業のうちその一例を申し上げますと、まず誰もが学び続けられることで人が育つまちの分野で、校内フリースクールの整備に取り組み、令和8年度は新たに市立小学校7校に個別支援教員を配置いたします。次に、みんなの居場所になれるまちの分野では、朝の児童の居場所づくり事業を試験的に実施するとともに、放課後等に多様な体験活動や生活の場を提供するアフタースクール事業を開始いたします。また、図書館再編事業に取り組み、市民の皆様と共に図書館再編構想を策定いたします。最後に、人々を引きつけるコアとなるまちの分野では、柏駅東口駅前再整備事業として旧そごう柏店本館の土地取得を通じ、魅力ある都市空間の創出を目指した取組を進めてまいります。引き続き社会経済情勢や将来動向、市民ニーズを的確に捉えながら、活気ある地域経済を基盤とした責任ある財政運営の下、お示しした政策も含め市勢発展に向けた各種施策を展開してまいります。次に、柏駅東口再整備事業に関する御質問にお答えをいたします。旧そごう柏店本館の解体工事の進捗状況につきましては、現所有者である三井不動産株式会社から解体工事は順調に進捗しており、予定どおり本年12月の土地の引渡しに向けて作業を進めているとの報告を受けております。引き続き安全かつ円滑

に工事が実施されるよう注視してまいります。次に、柏駅東口地権者会合の開催状況につきましては、令和7年12月23日に第12回目、令和8年2月3日に第13回目を開催いたしました。12月の第12回の会合では、個別建て替え、等価交換方式などの事業手法ごとの想定事業費と地権者の皆様が参画する場合に想定される負担額や取得する床面積などについてイメージを示させていただき、意見交換を行っております。先月の第13回会合では、再整備の具体化に向けて地権者の意見把握の必要性と方法に関して議論し、市が主体となって意向把握を実施してほしいと要請があったことから、2月末より市職員による各地権者との対面での個別ヒアリングを始めております。今後につきましては、この個別ヒアリングを通じて全地権者に対し、再整備による地権者ごとの権利の取扱いや事業採算性の試算などをお示しし、各地権者の意向を集約してまいります。次に、柏駅西口北地区市街地再開発事業に関する御質問のうち事業の実現性に関する御質問にお答えをいたします。本事業は、現在準備組合により建物配置や規模等の施設計画案の見直しが行われ、物価、人件費の高騰による事業収支の開きを均衡させるための検討が行われていると聞いております。柏駅西口エリアは、駅前交通広場の面積が非常に狭く、車両動線の交錯やバス、タクシーの待合空間の不足などの交通に関する課題や木造家屋が密集していること、さらには緊急車両が通れないほどの狭隘な道路が多いことやオープンスペースが不足していることなどにより防災性の課題があることから、これらの課題の解消に加え、駅前のまちづくりの観点からも当事業の整備効果は高いものと認識しております。次に、柏駅西口北地区市街地再開発事業の準備組合への働きかけに関する御質問にお答えをいたします。当事業は、地区内にお住まいの方や商業者など地権者が土地再開発法に基づく組合施行による市街地再開発事業の実施を目指しているところです。今後準備組合により市街地再開発事業についての都市計画提案がありましたら、市として提案内容が各種法令や市の上位計画に適合しているか、地域の課題解決につながる事業であるか、事業採算性など実現性のある計画となっているか等を確認し、その上で都市計画決定などの手続を進めるかどうか判断をすることとなります。現時点においては、準備組合が自ら市街地再開発事業の実施に向け様々な検討を行っている段階であることから、市から現時点で準備組合に対して事業実施の可否について申出をする考えはございません。引き続き当事業により柏駅西口エリアが抱える課題の解消や魅力的なまちへの再生を図り、柏市全体の発展につながるよう慎重に検討を進めるよう準備組合に働きかけてまいります。次に、東海第二原発の再稼働に関する御質問2点についてお答えをいたします。1点目、市民団体の方が東海第二原発の再稼働に反対し、思いを持って活動されていることは私も認識しております。2点目、これまでも答弁してまいりましたとおり、市民の安全、安心に関わる重要な問題であり、市といたしましては引き続き司法や日本原子力発電株式会社と発電所周辺自治体との協議状況など、今後ともその動向に注視、注目していくとともに、適切に対応してまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 公立夜間中学に関する御質問にお答えいたします。初めに、公立夜間中学とリカレント教育に関するお尋ねですが、今年度策定を進めてまいりました第三次柏市教育振興計画におきましては、現状の課題認識の一つとして社会に出てからも必要な学びや時代のニーズに即したスキル、教養等を身につけることができる機会、いわゆるリカレント教育の充実が求められていることを位置づけております。また、多様な形で教育を受ける機会を確

保する仕組みや幅広い受皿の構築が社会全体として求められているものと認識しております。その上で本市における公立夜間中学の設置についてでございますが、国におきましては各都道府県、指定都市に1校の設置を当面の指標として示しておりますが、千葉県においては既に市川市、松戸市及び千葉市の3自治体に設置されております。このうち近隣の松戸市立第一中学校みらい分校では市外からの生徒の受入れも行われており、本市に在住の方が学び直しを希望される場合には同校を利用することが可能であることから、現時点においては一定の学習機会は確保されているものと認識しております。こうした状況を踏まえ、市教育委員会といたしましては、公立夜間中学の設置に向けて早期かつ具体的な検討を進める段階には至っていないと考えております。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院に関する御質問2点についてお答えいたします。まず、市立柏病院の建て替えに向けた取組状況についてです。市立柏病院の建て替えにつきましては、施工予定者から約293億円の概算工事費が示されたことから、国と千葉県に対して財政支援を求めるとともに基本設計の見直しを行い、可能な限り工事費を抑制するよう検討しているところです。財政支援の要望につきましては、様々な機会を捉えて行った結果、補助金と地方交付税の建築単価や診療報酬本体が引き上げられましたが、物価高や人件費増加などの影響を考えるとまだ十分ではないものと考えております。基本設計の見直しにつきましては、新病院に求められる役割や強化する機能を可能な限り残すことを基本としながら、患者の利便性やスタッフの働きやすさ、経営への影響などを踏まえ、建物配置案や工事計画、既存施設の活用、建物内の諸室の見直しによる面積の削減など、可能な限り工事費を抑制できるよう検討しているところです。今後につきましては、新たに導入したコンストラクションマネジメント方式を活用し、設計と施工性の適正化やコストの妥当性を検証するほか、全体的な事業費の抑制とスケジュール管理に取り組みながら、令和16年度の整備完了に向けて基本設計の見直しを進めてまいります。次に、市立柏病院の将来的な経営形態についてです。公立病院の経営形態につきましては、総務省の公立病院経営強化ガイドラインにおいて地方独立行政法人化、地方公営企業法の全部適用、指定管理者制度、民間譲渡といった4つの選択肢が示されております。市立柏病院は、平成5年の開院以降、公設民営方式を採用しており、現在は公益財団法人柏市医療公社を指定管理者として、令和5年度から11年度までの7年間の病院運営を委任しているところです。今年度は指定管理期間の3年目であることから、引き続き指定管理者制度により病院運営を行ってまいります。なお、将来的な経営形態につきましては、市立柏病院が小児2次医療などの不採算医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営ができるよう国や他市の動向を確認するなど、調査研究を行ってまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、新図書館における対面朗読の充実に関する御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、現状の柏市中央図書館におきましては、視覚障害のある方へのサービスは十分とは言えない状況でございます。このたび将来の図書館の方向性について市の考え方を取りまとめた図書館再編構想の策定方針におきましては、年齢、性別、

障害の有無等にかかわらず、誰もが安心して図書館を利用し、情報にアクセスできる環境の整備を基本的な考え方として掲げ、インクルーシブデザインの視点を取り入れた施設整備を進めることとしております。対面朗読につきましても読書が困難な方々に読書の機会を広く提供できるサービスであると認識しており、将来の図書館の整備に当たりその充実を目指してまいりたいと考えております。それに向けて、今年度は初めて当事者団体の方と意見交換をさせていただきました。今後も具体的な整備内容につきまして関係団体や利用者の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、当事者の方々にとって真に利用しやすい環境となるよう必要な設備の在り方や運用方法等について検討を進めてまいります。誰もが安心して利用できる図書館づくりの実現に向け、関係者の御意見を踏まえながら適切に取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、障害者福祉についての御質問4点についてお答えいたします。まず、ノーマライゼーションかしわプランの次期改定から計画期間を延長する理由についてでございます。ノーマライゼーションかしわプランは、市の障害福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図るための理念や方針、施策事業を定める柏市障害者基本計画と障害福祉サービス等の見込み量と確保の方策を定める柏市障害福祉計画を一体的に策定するものとなっております。この計画のうち計画期間の延長につきましては、柏市障害者基本計画の期間を現行の3年間から6年間に延長するものでございます。一方で柏市障害福祉計画は、国が3年ごとに示す基本指針に基づいて作成する必要があることから、計画期間は現行計画に引き続き3年のままとしております。そのため議員御指摘の時代や状況の変化につきましては、柏市障害福祉計画で障害福祉サービス等の見込み量及び提供体制の確保について反映させるほか、柏市障害者基本計画においても中間の3年目において必要な見直しを行うことで柔軟に対応していく方針でございます。次に、障害者福祉施設における虐待防止に関する取組についてお答えいたします。本件につきましては、大変重く受け止めており、障害者福祉施設での虐待を防止するためには障害者福祉施設が実施する研修会の充実、施設職員間の関係性の改善、通報義務の徹底、外部の目を入れるなどの虐待防止体制の構築により利用者の尊厳や虐待防止意識の向上につながるものと考えております。先日、塚本議員、武藤議員にも御答弁し、繰り返しとなっておりますが、本市では障害福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、専任の福祉専門職が虐待対応に従事しております。また、障害者の尊厳や虐待防止意識の向上を目的に年に3回、市内事業所職員向けに柏市障害者権利擁護研修会を開催するとともに、虐待防止に専門的知見のある方を事業所に派遣し、事業所に対し障害者虐待防止対策を講じるためのアドバイスや研修等を行う柏市障害者虐待防止サポートチーム派遣事業を実施しているところでございます。これらの対策を通じて、引き続き障害者虐待防止に向けた取組を推進し、障害者が安心して生活ができるよう取り組んでまいります。次に、タクシー利用券の助成枚数の拡大と所得制限の撤廃に関する御質問にお答えいたします。本市のタクシー運賃の助成制度は、障害のある方の社会参加及び通院等の移動を支援することを目的とし、障害者手帳所持者のうち条件を満たした方に福祉タクシー券を交付し、タクシーを利用した場合に運賃の一部を助成している制度でございます。タクシー券の助成枚数につきましては、先ほど議員から御提示のありましたように年間60枚を基本とし、所得が市民税所得割16万円未満の方に対しては年間120枚に増やしており、さらに人工透析を受けている方につきましては助成枚数をそれぞれ2倍で年間最大240枚

に増やすことで、所得と必要度に応じたきめ細やかな制度設計に努めているところでございます。なお、所得に応じた助成枚数につきましては、平成22年から23年にかけて実施された柏市版事業仕分けにおいて、心身障害者自動車燃料費助成事業について仕分人より所得に応じた燃料費助成について提言を受けたことから、当該制度と一体的に実施している福祉タクシー助成制度についても平成26年4月より所得に応じた助成枚数とし、現在に至っております。議員御指摘のとおり、利用者の収入や生活実態によっては助成枚数が不足しているとの声の一部であることは承知しております。一方で全体の利用状況は22%となっており、多くの方に関しては現在の助成枚数で充足しているものと考えております。そのため、福祉タクシー券の助成枚数を増やすことや所得に応じた助成枚数の見直しにつきましては、限られた財源の中でさらなる財政負担の増加につながることから現時点では考えておりませんが、福祉タクシー券につきましては現行制度を維持しつつ、今後も利用実績や他の自治体の状況等を注視してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、タクシー利用時における障害者への支援に関する御質問についてお答えいたします。市では、令和7年5月に市内タクシー事業者10社を対象に、電子決済の利用状況やサポート体制に関する実態調査を実施いたしました。その結果、全ての事業者において運賃收受への電子決済の導入が確認できました。具体的なサポート体制といたしましては、6社において乗客から端末操作補助を求められた際に対応しているとの回答がございました。一方で残る4社では、操作補助に関して乗務員個人の判断に委ねられている状況でありましたが、可能な範囲で必要な支援が行われていることも併せて確認されました。なお、一部の事業者では事前に視覚障害がある旨の申告があった場合には経験豊富な乗務員を配車するほか、予約時の相談内容を乗務員に伝達するなど、きめ細やかな対応に努めている事例も見受けられました。市といたしましては、障害のある方が安心してタクシーを利用できるよう、特に支払い時にも十分なサポートが受けられるよう今後も様々な機会を捉えながら、事業者に働きかけてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、公金以外の現金、口座の取扱いについてお答えいたします。初めに、取扱状況についてです。昨年10月に全庁を対象とした実態調査を実施したところ、市が関与する団体や協議会等の現金、口座の会計事務を行っている部署が36部署あり、合わせて52団体、78口座、令和7年10月1日時点で約2億9,900万円の残高が確認されました。管理状況については、通帳、印鑑の保管は大部分の部署で鍵付収納庫が使用されていた一方で、会計処理を複数の職員で行っていない部署が多く、また一部では決裁や記録が不十分であるという課題が明らかになりました。こうした実態を踏まえ、柏市公金以外の現金等取扱基準を策定し、令和7年11月20日に庁内へ通知したところです。この基準の主なポイントは、次の3点です。1点目は、取扱要件の明確化です。団体等が所有する現金等を市が取り扱う場合は、当該団体の公共性、市の事務との密接な関係性、または市職員が取り扱う合理的な理由のいずれかを満たす場合に限ることといたしました。2点目は、管理体制の強化です。通帳、印鑑の保管ルールの統一、複数職員による会計処理の義務化、所属長の管理責任及び部局長による検査

体制の整備を明記いたしました。3点目は、キャッシュカードの原則不保持です。不正リスクを低減するため、キャッシュカードは原則として保持しないことといたしました。今後につきましては、来年度に改めて全庁の取扱状況を調査し、本基準の実効性を確認した上で、必要に応じてさらなる改善を図るなど公金以外の現金等の適正な取扱いに取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、内田博紀さん。

○5番（内田博紀君） それでは、第2問のほう再質問をいたします。まず、市長の政治姿勢についてですが、東口の再整備事業についてでございますけれども、先ほど1問目の御答弁では事業手法についても今後検討していくということでございました。この間もお尋ねしているところではございますけれども、事業手法には、その検討の中には再開発事業というのも検討材料として含まれていたのでしょうか。これは部長のほうにお尋ねします。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。東口の地権者会合の中で協議を進めているところでございますけれども、事業手法につきましては今地権者会合の中で御提示しておりますのが個別建て替え方式と等価交換方式ということでございます。そういった中で、それぞれの手法ごとに各地権者の方の御負担がどれぐらいになるだろうかというイメージを御提示させていただいております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） 確認したいところは、再開発事業になることを警戒しておりまして、再開発事業となれば当然多額の財政支出があるわけですね。補助金を支出するという財政出動があるわけで、その辺が気になっているんですが、今の御答弁を整理すると再開発とか、あるいは今新松戸で行われようとしている立体型の区画整理事業とか、そういうことは検討していないという理解でよろしいのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在検討しておりますのは、市街地開発事業等については具体的な検討はしておりません。以上でございます。

○5番（内田博紀君） その点については、再開発となると西口、この後西口の問題も取り上げてまいりますけれども、莫大な財政支出というのが行われるわけですので、あくまでも東口については再整備、それから民間の投資で行っていくという路線は崩さないでいただきたいというふうに思います。先日も議論出ておりましたし、前回の私の一般質問でもお尋ねをしておるところですが、今3つの案が示されているわけです。この案について具体化していく、あるいはほかの案も含めて、事業手法も含めて具体化していくというのは、今年の12月までに具体策が決まるのか、その辺りのスケジュールを部長にお尋ねします。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。先月、2月から今スカイプラザさんと柏駅前第一ビルさんのほうの地権者さんのほうに個別にヒアリングを市のほうで直接やり始めたところでございます。そういったヒアリングの状況も踏まえまして、今後の方向性を決めていきたいというふうに考えておりますが、一つの目安として12月というのがそごうの解体の時期でございますので、そこに向けて鋭意努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） 市のほうも当然その中で、地権者会合の中で意見を述べる機会はあるのかもしれないですが、市としては駅前に大きな緑のオープン広場が広がって、現そごうの跡地に交通広場とビル棟、それからファミリーカシワのところは建て替えという、そういう案が2023年の未来ビジョンでは示されているわけですが、この点について市としては重く受け止め

ていただきたいと思うんですが、ビル3棟案まで出てくると、どこ見てもビルだらけという形になると緑のオープン広場は生きない形になってしまいます。この柏駅東口未来ビジョンの重みを部長はどう受け止めていますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。令和5年5月に東口未来ビジョンのほうを出させていただいておりますけれども、この中で柏駅東口に求められるだろう3つの要素を出しておりますが、その実現に向けて引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） ありがとうございます。やっぱり緑のオープン広場をしっかりと生かしたまちづくりというのは重要でございますので、どこを見てもビルだらけというようなまちなならないようにしていただきたいし、これちょっと市長にお尋ねしたいんですが、タワーマンションを積極的に誘導するという意向は現在でもないという理解でよろしいのでしょうか、お尋ねします。

○市長（太田和美君） 現時点ではその考えはございません。

○5番（内田博紀君） 現時点だけではなく、将来的にもその考えを、見解を維持していただきたいと思います。次に、西口の北地区についてでございますけれども、西口の北地区については私はもう限界に来ていると思うんですね。1問目でも述べたように大手百貨店の撤退、あるいは資材価格の高騰、そして都市計画提案の遅延という状況が続いています。これは、もう私は断念、白紙撤回を準備組合に今から働きかけていくべきだと考えていますが、1問目の御答弁では現段階でやっぱり都市計画提案を待って、その上で法令等の精査を行っていくというような趣旨だったかと思うんですけれども、補助金が執行されたらもう止まらなく出ていくわけですよ。この補助金の執行というのを止めるという意味では、今からやっぱり断念をする、白紙撤回にしていくということが必要です。なぜこう申し上げるかという、この西口の再開発はタワーマンション構想なんですよ。タワーマンション構想を昨年行った、一昨年でしたか、アンケートの中でも住居系を望んでいる市民というのは極めて少ないというか、ほぼほぼいない。公共施設の誘致とか広場とか、そういう意見が多かったわけですね。そういう市民が望んでいない、そして事業採算性も限界がある、そういう事業をこのまま推し進めていくということには違和感を感じます。それで、西口って、北地区は本当に再開発事業じゃないとできないのかどうか、ちょっと部長にお尋ねしますけれども、例えば道路整備とか各種公共性があるというのであれば、各ビルに対しての個別の支援とか、そういう再開発という形態を取らなくてもまちづくりというのはできるんじゃないんでしょうか。お答えください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。まちづくり、インフラ整備等をしていくに当たりましては、様々な手法があるかと思っております。ただ、西口北地区は駅近接、非常に近いという立地であることから、高度利用していくとか、あとは今木造家屋が密集、もしくは先ほど市長のほうからも御答弁させていただいておりますけれども、道路が非常に狭隘であるとか、様々なそういった課題がございます。そういった課題を解決していくに当たりましては、その市街地開発事業という手法が最も合理性が高いのかなというふうに認識しております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） では、仮に再開発とするならば、どうしてこれがタワーマンション構想になっていくのでしょうか。私はそこが疑問でしようがないところなんですが、タワーマンションをこれだけ誘導していくということについて、どういう経過でそうなったのか、ちょっ

と部長に整理を求めます。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。まず、西口北地区、既存で戸建て住宅がごございます。マンションもごございますけれども、そういった住宅がごございますので、そういった方のお住まいをまず確保していかなくちやいけないということがあろうかと思えます。あとは、ある程度の人口の方がお住まいになることで駅前の昼夜間人口のバランスというところもよくなることによって、昼も夜もにぎやかなまちが実現していくということが考えられるかなというふうに思っております。あと、こちらの西口北地区の市街地開発事業でございましてけれども、タワーマンションだけを建てる計画ではございませんので、商業施設と併せて全体でバランスのいいまちをつくっていくということが大事なのかなというふうに考えております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） 私は、西口については何もタワーマンションを積極的に誘導することはないし、そもそもタワーマンション構想であればこれは白紙撤回を求めていただきたいし、もしまちづくりをするのであれば狭隘道路の改善は道路整備で、居住者の居住権を確保するのであれば宅地造成で、方法は幾らでもあるかと思えますので、そういう意味では準備組合側と丁寧に話し合っていたいただきたいということを申し添えます。

続きまして、学校教育について、公立夜間中学の開設についてでございますが、教育長の御答弁ですと松戸市にあるから、そちらで受け入れていけばいいと、機能が充実できているというようなことでございましたけれども、それであれば今までニーズ調査や、それから視察も行ってきたわけですよ。これについてどういう、じゃまず視察のほうから教育総務部長にお尋ねしますけど、視察でどういったことを習得してきたんでしょうか。どれくらいのところでどういう目的で視察をして、何を習得してきたか、端的にお答えください。

○教育総務部長（中村泰幸君） 御答弁申し上げます。これまでの視察に関しましては、市内でそういった学び直しを受け入れている学校であったり、近隣ですね、そういったところに対してどのようなニーズがあるのか、またどういった形の方がそういったところに行っているのかということを見てきております。その内容のほうを整理しております。以上です。

○5番（内田博紀君） 何を習得したかとお尋ねいたしました。もう一度お願いします。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。どういった方々がこの学び直しを求めているのかということ学んだところです。以上です。

○5番（内田博紀君） その上でニーズ調査も行ったわけですね、視察を受けて。このニーズ調査を、かなりこれは大規模なニーズ調査を行ったと思うんですが、このニーズ調査でどういことが見えてきたんでしょうか。もう一度部長にお尋ねします。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。ニーズ調査で分かったものとしては、中学校に卒業したけれども、病気やけが、そういったもので学び直しをできなかった方がそういったものをしてほしいとか、夜間中学での学びに満足しているとか、または資格を取りたいとか、そういったものが見えております。以上です。

○5番（内田博紀君） 次に、教育振興計画のことも1問目にごございましたので、そこについても触れたいところなんですけど、その前に確認したいところは、よく学び直し、学び直しと言うんですけども、公立夜間中学というのはそもそも学習権保障なんです。学びへの権利を保障するんです。憲法26条に基づいて、これは学習権を保障していくもんなんです。学び直しの人も当然いるでしょう。それから、学びを得られなかった方の学習権保障もあるでしょう。

それから、外国籍の方の日本語教育もあるでしょう。そういうところも含めて、私はその学び直しという一くくりではなくて、学習権保障という視点が必要だと思うんですが、教育振興計画を聞く前に教育長にその認識だけ確認します。

○教育長（田牧 徹君） おっしゃるとおりだと思います。ただ、先ほど答弁しましたとおり、夜間中学の目的とリカレント教育の目的は違っておられますので、一緒くたにしてリカレント教育というふうにくくるつもりはございません。

○5番（内田博紀君） その学習権を保障していくという視点は、大変大事なことだと思っておりますので、学習権保障という考えにしっかり立って、夜間中学についてはやはり検討していく。せめてこれまで予算にも公立夜間中学の調査研究というのはずっと上がってきているわけですし、現教育振興計画においても公立夜間中学の調査研究という言葉については述べられているわけです。これが消えていくわけです。そういうことでいうと、教育振興計画の話に移りますけれども、1問目でいただいた教育振興計画の関連するところだと、パブリックコメントを行っていると思うんですが、パブリックコメントでは公立夜間中学については開設に向けて求める意見があったかと思いますが、具体的にはどのような意見が出されているでしょうか。教育総務部長にお尋ねします。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。パブリックコメントで寄せられた夜間中学に関する意見といたしましては、設置してほしいであったりとか、先ほど議員のほうもおっしゃっていましたが、リカレント教育に置き換えられているのではないかとかいったような意見がございました。以上です。

○5番（内田博紀君） それを受けて今策定中で、まさに今年度いっぱい、今月中に出てくると思われる、策定されると思いますけれども、教育振興計画ですけれども、ここに反映されるかどうかはまだはっきりは分かりませんが、仮にこれは反映されていないとしても、やっぱり今までの経緯というのがあるので、いつかはしっかり予算化していただきたいですし、松戸市にあるからという理由で、そこでニーズが足りているという判断には立ってほしくないということを強く申し述べる次第でございます。リカレント教育については、リカレント教育と公立夜間中学は違うということは、生涯学習とやっぱり学校教育である公立夜間中学は違うという認識を教育長もお持ちであったことについては、そこは歓迎いたしますけれども、であれば、生涯学習の部分のリカレント教育の充実を否定するものではないんですが、学校教育として学習権を保障しなければならない公立夜間中学というのについてもやっぱり検討は深めていくという必要があります。例えば具体的に公立夜間中学以外に、もう一度教育長にお尋ねしますけれども、学習権保障、憲法26条が示す学習権保障を担保できる学習機会というのはほかにあるんでしょうか、お答えください。

○教育長（田牧 徹君） お答えいたします。柏市ではまだ設置には至っておりませんが、学びの多様な学校とか、そういったもう一度学びたいと、義務教育学校で十分な学習ができなかった子供たち、もしくは不登校の子供たちに向けてのいろいろな形の学校というのが今いろんなところで設立されつつあります。

○5番（内田博紀君） 私は、伝えたいことは義務教育を受けられずに学習権を保障されなければならない学齢期を超過した市民についてです。学齢期を超過した市民の受皿というのは、やはり公立夜間中学しかないというふうに思っています。その点についてはしっかり理解を深めていただきたいと思います。

続きまして、市立病院の建て替えについてでございますけれども、理事の御答弁ですとちょっと微妙なところがございまして、総務省から示されている4点の方針があったわけですが、その中で民間譲渡というのが4点目に示されていましたが、今後調査研究するということですが、現段階では指定管理者の枠は外さないで運営していくんでしようけれども、将来的にはこの総務省が示している4点目ということも議論のテーブルに上がってしまうという、そういう危険な状況になってしまうんでしようか。ちょっと理事にもう一回確認します。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。運営形態につきましては、今回国からガイドラインが示されまして、3年前ですけれども、地方独立行政法人化のほか、民間譲渡というものもございました。過去にも平成29年度に審議会で議論した際にも、この民間譲渡を含めた運営形態について議論しております。現在は、議員御指摘のとおり、指定管理者制度の運営以外の検討を行っている状況ではありませんが、こういった状況もありますので、市立柏病院、小児医療や感染症医療、こういった役割を適切に発揮できるような運営形態については、引き続き検討してまいりたいと思います。以上です。

○5番（内田博紀君） 何となく微妙なお答えだったかと思うんですが、総務省が示された4点目の民間譲渡、つまり民営化ということですよ、指定管理者の枠を外して。これは、絶対に私は市立病院においてはやってほしくないと思っています。指定管理者の公募、ちょっと公募か非公募かはお答えづらいかと思うんですが、次期指定管理者の指定のときは、これは公募を採用するんでしようか、非公募を採用するんでしようか、理事にお答えを求めます。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。指定管理者制度につきましては、導入ですと、今は3年目ですので、最終年度に一般的には指定管理者の導入方針検討委員会を開催いたしまして、そこでどのような期間、どのような内容で、そして今議員御指摘の公募、非公募についても審議、議論して決定することになるかと思っております。以上です。

○5番（内田博紀君） 私は、民間の医療資本が参入してきて、指定管理者の枠を外してしまうのではということ非常に警戒しています。こういうことがないように、公募か非公募か、どちらがいいかという判断はここでお示しするのは適切ではないと思いますが、少なからず民間医療資本にこの市立病院が運営が移るといけないように、今からそこら辺は検討していただきたいと思っております。

続きまして、障害者福祉についてでございますが、虐待のところでございますが、市内の相談の中であるのは介護放棄についてです。具体的にいただいているのは、グループホームに本来いるべきスタッフが夜間いなくて、冷房が下げられない、冷房が切れないということで消化管症状を起こしてしまったという事例とか、あとはとある法人さんが移動支援事業でお風呂とプールを希望していたのにショッピングのほうに誘導されたとかというような事実というのを聞いています。これは御相談も入っているかと思うんですが、こういう運営に対してはどうやって指導監査課も含めて、これは虐待だけの問題じゃない、契約の問題もあると思うんですよ。こういうことについては、福祉部としてはどのように今後事案が起きたら指導、対応していくんでしようか。福祉部長にお尋ねします。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。様々な事象が生じることがございますが、まず御本人、御家族側にその事象が起こった内容について詳細に聞き取りまして、またその事実確認として施設側に状況を確認します。もしその事案が虐待判断というところまでには至らなかったとしても、施設側に落ち度があったり、規定にそぐわないことがあったりということ

があれば、規定にそぐわないときは指導監査が入りまして、きちんと内容を確認していく。また、職員のソフト面での対応に関しましては、施設側の職員に落ち度があった場合等であればその辺りを確認しまして、利用者への適切な支援に努めなければならないということを口頭指導、または改善に向けてのこちらの指導を行わせていただいております。以上です。

○5番（内田博紀君） ちょっと時間がありませんので、個別の事例について幾つか対応策を聞こうと思っていたんですが、時間がなくなってしまいました。項目としてはもう通過しているので、元には戻りませんが、今日の東海第二原発の御答弁は非常に不十分なものでございましたので、この件については6月議会でしっかり話していきたいと思います。福島第一原発の爆発から15年が経過した今日、市長のほうから東海第二原発の再稼働はしないことが望ましいとの意見、見解が示されなかったというのは残念でございますし、住民については反対の意思を表明していることができないということを残念に思っています。以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 以上で内田博紀さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午前 11時25分休憩

○

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、田口康博君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔2番 田口康博君登壇〕

○2番（田口康博君） 日本共産党、田口康博です。本日、東日本大震災から15年です。私たちは忘れてはいけません。通告に従い、質問します。まず、環境について。1点目、柏市環境基本計画に関して、本年度までの10年間の第三期と新年度からの10年間の第四期の計画案の特に脱炭素については、いずれも委員会で確認します。答弁は結構です。この第四期計画案には、発がん性など人体への有害性が指摘されている有機フッ素化合物、PFASの問題に関し、このような表記があります。「PFOS及びPFOAによる河川及び地下水の汚染について、汚染機構の把握と対策に取り組みます」です。1万種類以上と言われる有機フッ素化合物、PFASは、PFOSとPFOA以外も人体への有害性が明らかになってきており、ヨーロッパではPFAS類ゼロの流れです。鎌ヶ谷市では、PFASの血中濃度検査を公費補助しており、住民の血液からPFASの一種であるPFHxSが極めて高い濃度で検出されています。PFHxSも人体への有害性が明らかになってきており、昨年12月、化学物質の規制に関する化審法の第1種特定化学物質に追加され、その関連物質が今年6月より製造、輸入、使用が原則禁止されます。第四期が10年先までの計画にもかかわらず、PFOSとPFOAの2種類しか取り上げていないのは非常に問題です。少なくともPFAS類と表記することを求め、見解を問います。画面をお願いします。また、土壌のPFAS汚染検査のことが表記されていません。PFAS汚染は、土壌、地下水、河川、大気などの場で相互に関連し合っているというのが科学的な捉え方です。この図のように環境省は土壌中のPFOS、PFOA、PFHxSに係る暫定測定方法を示しています。第四期のPFAS問題に少なくとも土壌を対象とし、その文言を入

れるべきと考えますが、どうか。画面ありがとうございました。2点目は、ゼロカーボンシティとソーラーシェアリングに関して。私は、昨年9月議会で匝瑳市のソーラーシェアリング施設を紹介しました。ソーラーシェアリングとは、農業の継続を前提に農地の上部空間を太陽光発電に利用する仕組みで、営農型太陽光発電とも呼ばれます。エネルギー問題と食料問題の両方を解決する突破口となるものです。これは、本県市原市が発祥で、世界に広がっています。ソーラーパネルの下で行う活動も農業以外にも多様化し、言葉の定義も広がっています。本市の執行部なども私たちの視察の後、同施設を視察したと聞いています。本市でソーラーシェアリングの政策を進めるに当たっての参考になるものがあつたのではないですか。教えてください。千葉県は、ソーラーシェアリングが最も進んだ地域ですが、そこでは会社組織で進めているところが大きく成功を収めています。本市では、自治体新電力、かしわパブリックエネルギー株式会社が始動しますが、ソーラーシェアリングはまずそのような組織で導入することが現実的であると思うが、どうか。千葉県では、匝瑳市とこの後述べる市川市、そして千葉市と銚子市が環境省の脱炭素先行地域に指定されています。全国では133市町村、102提案が選定です。柏市では、この脱炭素先行地域に提案しようという動きはなかったのでしょうか。画面をお願いします。私と矢澤議員は、昨年10月、市川市に本学が所在する千葉商科大学が運営する千葉市緑区のこのソーラーシェアリング施設を視察しました。ここでは、昨年はソーラーパネルの下でサツマイモを栽培し、訪れた日はちょうど収穫イベントの日で、市川市の家族が招待されていました。このように太陽エネルギーを電気エネルギーに変換するソーラーパネルの下で、人々が太陽による光合成の産物である収穫物を享受する、人類の一つの未来の姿を見ることができました。この千葉商科大学は、世界の企業や団体が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ、RE100を達成している大学です。画面ありがとうございました。質問です。柏市と最も結びつきのある東京大学の柏の葉キャンパス、その柏の葉は本議会でも知の集積地と表現がありました。その再エネ率は何%と聞いていますか。また、柏市は、東大柏の葉と脱炭素についてもより連携を深め、相乗効果を及ぼす取組が必要ではないでしょうか。3点目、PFAS問題対策に関して。本議会では、金山落や使用する井戸水に高濃度のPFASが検出され、不安を抱える藤ヶ谷地区の住民などからPFAS問題の解決をしてほしいという請願が出されています。また、昨年12月、ダイキン工業淀川製作所周辺で高濃度のPFAS汚染に苦しむ住民が公害調停を申し立て、受理されました。柏市は、市民の声にしっかりと向き合い、PFAS問題は公害問題であるという認識で取り組んでいただきたい。まず、有機フッ素化合物、PFAS問題の歴史をかいつまんでお話しします。画面をお願いします。PFASの歴史は、1938年、アメリカ、デュポン社によるテフロンの開発から始まります。1950年代以降、米3M社、PFOA、PFOSを開発、用途と種類も拡大し化。しかし、1980年頃からデュポン社、3M社で健康被害が認識され始め、社内の調査が行われます。1990年代から周辺住民からの訴訟が続き、2000年、3M社はPFOA、PFOS製造中止、2005年から約7万人を対象とした大規模なデータ収集、C8ヘルスプロジェクト、大規模疫学調査実施、2012年、最終結果公表。この疫学研究などにより、図右側2、3に示すようなPFASが健康に与える影響について分かってきました。3M社は、これまで1.8兆円もの和解金を払うなどとしています。2015年、米国環境保護局、EPA、業界主要8社とPFOA、PFOS廃絶に合意。2023年、米ミネソタ州でPFAS規制、アマラ法成立。アマラさんは、PFAS汚染が原因と見られる肝細胞がんを15歳で発症、20回を超える手術を受けながらPF

PFAS規制を訴え続け、20歳でこの世を去る直前に行った必死の議会証言が成立の決め手となりました。このアメリカでのPFAS問題対応は、ヨーロッパでもよく反映されていますが、日本での取組はこれから述べるように大いに疑問が付きまします。さて、昨年9月議会の私のPFASに関する質問への答弁で、PFASとの関連が指摘されているがんの罹患状況について千葉県にデータ取得申請申請中とのことでした。この件はどうなりましたか。来月4月から環境省は飲み水のPFAS規制として、1リットル当たりの水にPFOSとPFOAの合計を50ナノグラムパーリットルまでとする水質基準を運用するとしています。これまでの暫定目標値、指針値をそのまま当てはめたものですが、海外と比べると隔たりの大きさが際立ちます。アメリカは、バイデン政権でPFOS、PFOAそれぞれ4ナノグラムパーリットルにすることをしました。無法極まるトランプ政権もこれに手をつけていません。カリフォルニア州でも家庭用品などからPFASを段階的に排除するなど、州レベルでの厳しい規制が増えています。ヨーロッパEUでは、1万種類以上と言われているPFASをゼロにする流れです。なぜ日本の基準はこんなに甘いのでしょうか。これまでのPFAS問題に関する本議会での答弁で、現在の日本のPFAS対応の基となった評価を定めた内閣府食品安全委員会とその評価書について言及がありました。食品安全委員会が設けたPFAS基準の算出根拠、それが1日にPFASを体の中に取り込んでも健康に影響がないとする耐容1日摂取量、TDIです。図の左下4のように食品安全委員会がTDIを決めるまでの過程をたどると、当初リスク評価に必要とされた257本の論文のうち190本が除外されました。そのうち評価AAの最重要文献は122本です。そして、20年前に行われた動物実験のデータで、関連性が低く、評価には不要と考えられる評価Cを含む文献201本が追加されました。人を対象とする疫学研究を十分な証拠がないなどとして全て退けました。もっともそれが顕著に表われているのがPFASの腎臓がんに対する影響です。その結果、TDIは欧米と比べて60倍から666倍も大きなものに、つまり緩くなりました。このようなことが今回の緩いPFAS水質基準、そして血中濃度検査も進めようとしない国、そしてそれに追随する柏市の対応にもつながっていると思います。このようになった原因に関し、重大なことがあります。それは、食品安全委員会の専門家による会議は公開で9回開かれたものの、その裏で非公開の打合せが24回も重ねられていました。しかも、その記録は保存期間1年未満で廃棄したと食品安全委員会は説明しています。内閣府の文書管理規則では、食品健康影響評価の経過に関する文書は30年保存すべきと定められているにもかかわらずです。私たちの命や健康を守るための方針を定めた根拠が闇に葬られたと言えるのではないのでしょうか。これらのことについて昨年3月24日、参議院環境委員会及び3月28日の参議院予算委員会で、当時立憲民主党の川田龍平議員が追及しています。ここで食品安全委員会は非公開の打合せを初めて認めました。そして、論文差し替えの理由を答えられませんでした。画面ありがとうございました。柏市は、この国会の質疑を把握していますか。この国会でのやり取りからも、食品安全委員会が出したPFASの健康影響に関する評価書が信用できないものであり、これまでの公害問題がそうであったように国の方針をうのみにするだけでは市民の命、健康を守ることはできない。地方自治の本旨に基づき、PFAS問題においても血中濃度検査公費補助など柏市が積極的に市民の命、健康を守る取組をすべきと考えるが、どうですか。また、代表質問で武藤議員が述べたように、PFAS問題の広報において鎌ヶ谷市が軽井沢地区にPFAS情報掲載の軽井沢通信を月に1回以上配付、私が聞いたところでは市役所職員が自ら配付とのこと。環境部長は、この答弁で柏市のホームページにPFAS情報を掲載したとのことでした。

た。画面をお願いします。下左2つは、鎌ヶ谷市のスマートフォン用ホームページです。PFASの情報がトップページのお知らせに掲載されており、すぐに情報にたどり着きます。右2つが柏市のもので、トップページからPFASの情報にたどり着くことは非常に困難です。上は、本議会に提出された補正予算案でPFAS対応の浄水器等設置補助金の予算が1,002万円も減額されています。これは、柏市のPFASに関する広報が不足していることの表れではないでしょうか。藤ヶ谷地区の住民の方からももっとお知らせが欲しいとの声が届いています。詳細について委員会で聞きます。ここでの答弁は要りません。画面ありがとうございました。

4点目、学校給食センター予定地のPFAS汚染について。画面をお願いします。本議会において新しい学校給食センターの用地として、海上自衛隊下総航空基地正門前の旧自衛隊官舎用地を取得し、建設する計画が出されました。左の図は、千葉県、柏市、鎌ヶ谷市、白井市が公表したPFAS調査の資料を市民団体がまとめ、PFAS汚染の分布を表したものです。この図で楕円で囲まれた場所は、環境省が暫定指針値とする1リットル当たり50ナノグラムパーリットルを超える井戸水が検出された井戸の存在する範囲です。給食センター建設予定地が暫定指針値の30倍、1,500ナノグラムパーリットルの井戸が存在する範囲を表す2つの楕円の交点付近に位置します。つまり給食センター予定地の地下には、暫定指針値の少なくとも30倍のPFASに汚染された地下水が流れていることが推定できます。右の図は、下が下総基地のPFASろ過装置の運用後の排水のPFAS濃度、上が金山落のPFAS濃度です。ろ過装置の運用にもかかわらず、金山落のPFAS濃度は下がっているとは言えません。このことから、この付近の土壌と地下そのものがPFASに汚染されていると考えられます。これには下総基地でかつてPFASを含む航空機用泡消火剤を訓練及び実際の消火で使用していたことが原因ではないかと言われています。他の例を挙げると、ドイツのアンスバッハ米陸軍駐屯地周辺は地下7メートルまでPFASに汚染されていましたが、米軍は泡消火剤使用による原因を認め、米軍自らの予算でその汚染処理を行っています。次をお願いします。下総基地で訓練や実際の火災で泡消火剤を使用していたならば、それは風に乗って空気中を飛散し、やがて地面に沈着します。そこでまず、その場所の土壌のPFAS汚染が起こると考えられます。PFASを含む薬剤は、やがて地下に浸透し、地下水を汚染します。ここで気をつけるべきは、地下においては水は毛細管現象などによって下から上に移動することがあり、汚染された地下水がやがて土壌を汚染することがあるということです。土壌の構成物、泥などにPFASは付着し、またはPFASを含む水分が凝集し、PFASを含む水滴、ミストとなります。このPFASを含む泥やミストが空気中を移動し、窓や出入口から、または人の靴や衣服、車両や物品に付着して給食センターの中に入れてどうなるか。給食がPFASに汚染されるリスクが生じます。もし給食センター用地を全てアスファルトやコンクリートで覆ったとしても、この周辺の土壌からのPFASの侵入は起こり得ます。質問です。仮に予定地に給食センターを建てるとしても、以下のことは最低限必要と考えます。1、土壌のPFAS分析、2、地下のPFAS汚染の観測井戸を作り、地下水を継続的に観測、分析すること、3、PFASを含む泥やミストが給食センターに侵入しないための換気システムと人や車両の出入口をPFAS汚染物質が侵入できないシステムにすることが必要と考えるが、以上どうか。画面ありがとうございました。また、汚染された物体が周囲の物体を汚染し、汚染が拡大していくことをクロスコンタミネーションといいます。柏市は、私が指摘するまでもなく、この用地の土壌及び地下、地下水がPFASに汚染されたと認識して土地の購入、建設を進めていると捉えます。その上で土地の所有者に

なれば、P F A S 汚染の新たな原因者になるであろうということも申し添えておきます。

次に、防災について。1点目、首都直下地震の被害想定と対策、最終報告を受けての柏市の防災政策に関して。昨年12月、政府は首都直下地震の新たな被害想定を公表しました。死者1万8,000人、被害総額は83兆円としています。これを受けて柏市は、今後新たな防災アセスメント調査を行うとのことですが、新たな想定の根拠となったものの趣旨を踏まえ、速やかに柏市の防災に生かす取組を期待します。今回の首都直下地震被害想定では、初めて災害関連死者数が算出され、約1万6,000から4万1,000人と推計されました。柏市では何人と推計しますか。災害関連死はあってはならない、ゼロにすべきものです。柏市では、持病のある人など要支援者にどのように重点的に対策をし、災害関連死をなくすつもりですか。日本では、学校体育館などでの避難所生活長期化がなかなか改善しません。また、阪神・淡路大震災から能登半島地震に至る大規模災害後、被災地の惨状がなかなか改善しないのに比べ、少し離れた地域では何事もなかったかのように日常が営まれている光景を目にします。これは、伊勢湾台風を受け、1961年に成立した災害対策基本法において基礎自治体としての市町村の被災自治体があまりにも重い責任、負担を担っていることの表れと考えます。災害対策基本法の限界ではないでしょうか。特に災害関連死をなくすためにも避難所の問題など国がより主体的役割を果たすべきと考えますが、どうですか。また、新年度、国は防災庁を設置するとしていますが、災害関連死ゼロに関して自治体として何を期待しますか。2点目、防災気象情報大変更への対処に関して。画面をお願いします。国は、5月下旬、気象の警報などを大きく変更します。例えばレベル4、土砂災害危険警報など初めにレベル1から5で災害対応の緊急性をレベルで伝え、その後内容を伝えます。運用まで2か月少ししかありません。この議場にこのことを知らなかった、初めて聞いたという人がいらっしやったら、それは現時点でのこの情報に関する広報の不足を意味します。柏市は、この新しい防災気象情報についてどう確実に広報するつもりですか。広報かしわやホームページでは明らかに不足です。特に高齢者や障害者、乳幼児とその保護者など、災害弱者とそれを支援する人には一刻も早く伝えなくてははいけません。個別のお知らせが必要です。また、人が集まる場所や宣伝カー、この本庁舎での垂れ幕など、具体的で効果的な広報の仕方を示してください。さらに、この防災気象情報変更で柏市の防災体制が大きく変わるところがありますか。画面ありがとうございます。3点目、能登半島地震2年を受けて事前復興の防災対策をです。現在ドローンが社会の様々な用途で活用されてきています。ドローンの性能向上は日進月歩です。八潮の道路陥没事故でも千葉市の会社のドローンが被害者捜索に貢献しました。能登半島地震でもドローンがもっと有効に活用されていれば、災害対応の違った局面があったかもしれません。画面をお願いします。柏市では、消防局においてドローンを運用しています。先日、松葉町の消防指令センターにて消防ドローンの運用に関する説明と、このように飛行の様子を見せてもらいました。火災など災害現場での活用に大変心強く思いました。画面ありがとうございます。質問です。柏市では、いつからどのような機材、体制でドローンを運用していますか。また、活用の具体的事例を挙げてください。また、後ほど述べますが、消防でのドローン利用は火災や災害の現場など、緊急的、短期的活動が主に想定されていると思いますが、災害からの復興や日常の業務など長期継続的な運用には消防職員だけではなく、市役所職員が自らドローンを運行できることが必要と思います。市役所にドローンを導入する際、消防局はドローン導入の手の仕方や運航制限など、基本的な知識を市長部局に教えるなど支援をすることは可能でしょうか。次に、住家被害認定調査と罹災証明書に関して。

さて、能登半島地震から2年が経過、復興は進んでいるでしょうか。地震発生からこれまで最も混乱した行政の対応の一つが住家被害認定調査と罹災証明書です。画面をお願いします。左が住家被害認定調査の調査票です。その結果、被災者が得られる罹災証明書が右です。被災者が復興に向けて歩み出す初めの一步となる書類が罹災証明書ですが、能登半島地震では住民からのたくさんの申請をこなすためにスピード重視で被害認定を行ったが、住民からの不服が相次ぎ、結果的に罹災証明書の発行が遅れた自治体がありました。災害対策基本法第90条の2には、市町村長は被災者から申請があったときは遅滞なく罹災証明書を交付しなければならないとありますが、スピードとともに正確さも求められる業務です。住家が半壊以上と判断されるかどうかで住民の負担は天と地の開きがあるとも言われます。住民の不満の矢面に立たされるのは、市役所職員です。災害が起こる前に復興の体制を整えておくこと、これが事前復興の考え方です。質問です。首都直下地震などで多くの家屋が倒壊、破損が想定されるが、その被災家屋の住家被害認定調査を行う部署はどこですか。担当者は何人ですか。研修の内容と災害時の業務体制を述べてください。柏市直下地震の想定では、全半壊の家屋は計1万8,786棟、申請の数はそれをはるかに超えるものと思われます。大規模災害時に職員の調査体制をどのように拡充しますか。もちろん市役所職員だけでは到底数が足りません。民間の力が必要です。現在協定を結んでいる団体などがあるかと思いますが、それ以外にも保険会社の家屋調査の専門家など、民間の協力をさらに得られるような取組が必要と思いますが、どうですか。また、住家被害認定調査の担当者が建築が専門でないことが多く、その技術的問題も指摘されています。担当部署と本市の建築の専門のいる部署との連携はどうなっていますか。さらに、共に研修を行うなど連携の機会を増やしてもらいたいと思いますが、どうですか。能登半島地震では、住家被害認定調査を効率的に行うために、図右下のようにドローンが活用されました。現在担当部署にドローンを運用できる人はいますか。このような災害からの復興及びその準備としての事前復興、日常の行政の様々な業務でドローンの継続的な運用が期待されます。それは、火災や災害時の緊急で短期的なドローンの運用とは分けて考えるべきです。画面ありがとうございました。危機管理部に尋ねます。ドローン運用に関して民間との協定もあるとも聞きましたが、防災担当部署として消防とは別に市役所職員も自らドローンを運用できることがこれから必要となると思います。防災担当である危機管理部が中心にそれを担ってもらいたいと考えますが、どうか。

次に、子供政策について。4月からこども誰でも通園制度が本格実施されます。柏市では、昨年10月から先行実施しています。9月から12月に認定を受けた零歳から2歳の子供、計369人のうち、零歳が228人で3分の2を占めています。驚きとともに需要の多さを認識しました。先行実施前の9月議会でも指摘しましたが、私が最も心配するのは乳幼児突然死症候群、SIDSです。日本での発症頻度は6,000から7,000人に1人、生後2か月から6か月に多い。対策として、うつ伏せ寝にさせないことが重要ですが、基本的に死亡原因が分からないというものです。9月議会でこども部長は、通常保育で保育士による睡眠中のチェックシートを用いた観察、心肺蘇生などのSIDSに関する研修をしており、こども誰でも通園制度でも同じ対応と答弁しました。しかし、国の制度としてのこども誰でも通園制度では、利用時間は月に10時間までです。利用する子供はたまにしか来ない、または初めて預かる子供も多いわけですから、いつもの様子と違うという気づきを得ることが非常に難しい。また、慣れないところではやはり子供はストレスを受けているのだとも言われます。私は、こども誰でも通園制度の特性

上、子供の命を守るためには通常保育の体制では不足ではないかと思えます。例えばICT機器の活用です。天井につけたカメラのAI画像処理でうつ伏せ寝を検知するもの、センサー付きのボタン、呼吸や体動を感知するマットなど様々な製品があります。保育士によるしっかりとした確認に加え、このようなICT機器で補助をすることも検討すべきではないでしょうか。

最後に、沼南近隣センターについて。昨年度末に沼南近隣センターひまわりプラザが耐震性の問題を理由に突然閉鎖されて1年がたちます。この間柏市は、その再建に向け地域住民や利用者団体などへの説明やアンケートなどを行ってきたと承知しています。住民、市民が望む施設が再建されることを願うとともに、本議会冒頭教育長が新年度教育行政方針で示した第六次芸術文化振興計画策定、図書館再編構想の目的を必要十分に満たす施設となることが柏市が提案する政策としては必然でしょう。そこで、2点質問します。画面をお願いします。1点目、1年前の議会でも掲示しましたが、旧柏市と旧沼南町の合併協定書では、沼南町中央公民館であった沼南近隣センターは、ホールを併設するアミューゼ型コミュニティセンターとするとあります。この合併協定書の規定は今も生きていますか。画面ありがとうございました。2点目、現在住民の一部が参加する沼南近隣センター建設の整備検討会が実施されていることを承知しています。検討会委員の方からは、自分の意見が住民代表のように施設の方向性を左右することに責任を痛感し、任が重過ぎると思う。アンケートだけでなく、住民から直接意見を聞いてほしいという声が寄せられています。柏市は、今後住民の意見をどのように聞き取り、集約し、再建検討を進めていくのか示してください。以上、1問目終了します。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境基本計画、ゼロカーボンシティとソーラーシェアリングに関する御質問にお答えいたします。初めに、第四期計画におけるPFOS及びPFOAの対策についてお答えいたします。柏市環境基本計画は、環境分野の将来像、理念、方向性等を定めるもので個別の実行計画がひもづく構成になっているため、第四期柏市環境基本計画案に記載の取組は各分野の主な取組内容を記載しております。議員御指摘のPFOS、PFOAへの対策につきましては、現在藤ヶ谷地区で確認されているPFOS及びPFOAによる河川及び地下水の汚染を前提に記載したものです。PFOS、PFOA以外のPFAS類への対応やPFASに関わる土壌汚染への対応につきましては、現在国が知見の集積に努めている段階であり、今後の国の動向が未確定であることから、PFAS全般に関する具体の取組は記載しておりません。なお、環境基本計画は、毎年の評価や中間年での見直しを行います。その際にはPFASなどの状況変化についても検討をしております。今後も環境基本計画や個別実行計画の進捗管理を適切に行い、市民や事業者との連携の下、本市における環境の向上に取り組んでまいります。次に、ゼロカーボンシティとソーラーシェアリングに関する御質問3点についてお答えいたします。最初に、ソーラーシェアリングについてお答えいたします。ソーラーシェアリングは、脱炭素の推進や農業者の収入向上、地域経済の活性化などの効果が期待できる事業であるとされており、第四期環境基本計画案においても検討を進めることとしております。こうした中、昨年10月には環境部、経済産業部及び農業委員会事務局が合同で担当者が先進自治体であります匝瑳市の取組を視察してまいりました。視察したソーラーシェアリングでは、太陽光発電設備の下で大豆の栽培が行われておりましたが、通常の太陽光発電設備と比較し、架台は高さがあり、農作業を行う車両の通行が可能となっており、景観上の問題も感じに

くく、遮光率を30%程度に抑制することで上部や横からも太陽光が耕地に入ることから、収穫量についても設置しない場合と比較しても農地の一時転用許可を受ける条件とされている80%程度の量は収穫可能とお伺いしております。この匝瑳市の設置場所につきましては、土地改良区事業によるまとまった耕作地があり、担い手不足による耕作の継続や不法投棄などの課題も発生していたところをソーラーシェアリングの取組により農地として再生することで、地域課題解決と新たな就業者の獲得にもつながったという効果があったとのことです。一方で耕作については、地権者など地元農業者による耕作ではなく、営農を受託する事業者が別途実施しているなど、地元農業者によるソーラーシェアリングにはつながっていないとのことです。このことから、本市においても同様の取組を実施する際には、まずは地元農業者のニーズや懸念を丁寧にお伺いすることが重要であると考えております。そのためにもソーラーシェアリングについての効果と課題をしっかりとお示しできるよう既に設置している地域における取組について、効果だけではなく課題も含めてより深く調査を行ってまいります。その上で市内において実際に設置を検討する際には、農業者に加えて農福連携に取り組む社会福祉法人なども視野に幅広く協力を呼びかけた上で本格的な導入支援を進める前に幾つかのモデル地域における実証も進めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、ソーラーシェアリングについては、脱炭素の推進に加えて農業者の所得向上や新規就業者の確保、耕作放棄地の活用などの農業政策的な効果も期待されていることから、今後も関係部署と連携をしながら検討を進めてまいります。なお、御提案のありましたかしわパブリックエネルギー株式会社によるソーラーシェアリングの実施につきましては、同社の実質的な運営がこの4月から開始されることから、まずは本来事業であります小売電気事業に注力する形となりますが、その事業収益を再生可能エネルギーの普及、拡大に再投資することも予定しているため、ソーラーシェアリングの普及に向けてどのような取組が可能かどうかの検討も含め、市として同社と連携して取り組んでまいります。次に、脱炭素先行地域についてお答えいたします。国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業のうち脱炭素先行地域は、脱炭素と地域課題解決の同時実現を目指す地域モデルを構築するもので、選定に当たっては2030年に選定地域の温室効果ガス排出量をゼロにすること、行政と民間事業者が連携して取り組むこと、ほかの地域への横展開を行うことが可能な先進的な取組であることがポイントとされております。市においても申請に向けて選定区域の絞り込み、民間事業者との協議、取り組むべき事業の検討を行ってまいりました。結果として、市としては同じ地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業のうち、脱炭素の基盤となる自家消費型の太陽光発電設備の設置などの重点対策を推進する事業である重点対策加速化事業への申請を行うこととし、令和6年度及び7年度に環境省に対して申請を行ったところです。残念ながら、いずれも採択には至りませんでした。今後も市民や事業者の支援の拡充、市の公共施設における脱炭素化への取り組み、ソーラーシェアリング実証やペロブスカイト太陽電池の設置などの新たな取組など、次年度以降の第四期環境基本計画案に掲げた施策実現のため、国や県とも緊密な連携と情報交換を行いながら必要な財源確保に努めてまいります。次に、東京大学柏地区キャンパスに関する御質問にお答えいたします。東京大学では、大学全体の2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するための行動計画として、U T o k y o C l i m a t e A c t i o nを策定しているとお伺いしております。東京大学は、本郷、駒場Ⅰ、駒場Ⅱ、白金台、柏の5つの主要なキャンパスをはじめ国内に48拠点、海外に26拠点を有しており、これら拠点全体を通じた東京大学としての脱炭素化に取り組んでいるところです。柏地区キャンパ

スには、柏キャンパス、柏Ⅱキャンパス、柏の葉駅前キャンパスの3つのキャンパスがありますが、取組の報告書でありますU T o k y o C l i m a t e A c t i o n 2025によれば、東京大学全体の電力使用量の6%を占める柏Ⅱキャンパスにおいては、既に2022年後半から非化石証書等に基づいた再生エネルギー調達を行っており、排出量はゼロカウントとなっているとのことです。一方で柏地区キャンパス全体については、大規模な研究施設等を有しており、電気使用量が膨大となることから、柏地区キャンパス内における太陽光発電設備の設置等だけでは電力需要を賄うことは困難と思われませんが、2026年以降、本郷、駒場Ⅰ、駒場Ⅱ、白金台、柏の主要キャンパスにおいて電力契約更新に合わせ、柏Ⅱキャンパスと同様に非化石証書に基づいた再生エネルギーの調達導入を検討しているとのことです。市としても柏市地球温暖化対策条例に基づく特定排出者の温室効果ガスの削減計画書及び実施状況について御報告を受けつつ、引き続き東京大学の温室効果ガス削減及び脱炭素化に向けた取組を確認してまいります。また、本市と東京大学との連携については、柏地区キャンパスが立地する柏の葉エリアにおいては柏の葉スマートシティーとして公民学連携によるまちづくりを行っております。エネルギーは、ライフサイエンス、モビリティと並ぶ重要なカテゴリーであり、カーボンゼロ社会実現に向けて創エネ、電力安定化、グリーン電力の一般利用の3つのテーマの取組が行われております。柏の葉スマートシティーの中心となる柏の葉アーバンデザインセンターUDCKでは、2023年度に脱炭素部会を設置し、情報共有と今後の方向性について協議を行っているところであります。引き続き市としましてもこの枠組みを通じた情報共有と公民学連携による取組を進めてまいります。また、本市とUDCKの共催により実施していますかしわ環境フェスタin柏の葉においても、東京大学もUDCKの構成団体として民間事業者と連携したプログラムの実施などを出展いたしました。今後もこうした取組をはじめとする脱炭素化に関する市民及び市内事業者への普及啓発についても東京大学との連携を進めてまいります。さらには、東京大学及び東大発スタートアップで研究が進めておりますローラブルシリコン太陽電池の公共施設への設置など、先進的な環境技術の活用についても検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、PFAS問題対策について2点お答えいたします。初めに、がん罹患状況の分析についてですが、がん登録情報の利用については昨年10月に千葉県の承認が下り、11月にデータを受領し、集計を進めてきたところであります。先月、公表予定の内容について千葉県に確認をし、今月に入り確認が下りたところであります。現在は、他の結果と併せて今月中の公表に向けた作業を進めているところです。議員お尋ねのがんの罹患状況につきましては、藤ヶ谷地区とそれ以外の市内で比較したところ有意な差はございませんでした。次に、食品安全委員会が令和6年6月に公表したPFASの食品健康影響評価に関し、評価の過程に公開されていないところがあるということについて、議員御指摘のとおり国政の場で議論されていることは承知をしております。このことに対する私の認識ということでございますが、こうした議論が行われていることは認識をしておりますが、私がコメントできる立場にはないので、差し控えさせていただきます。PFASの健康影響については、現在においても確定的な知見は得られておらず、研究途上にあるものと認識しております。以前東京大学の専門家の先生に伺ったところ、柏市が独自に疫学調査を実施することは調査対象者が少ないとの御意見や治療法等が確立されている中で調査をすることへの懸念についても御指摘をいただ

いております。柏市といたしましては、今後も専門機関が調査研究した成果として国などが公表する情報に基づき施策を検討してまいりたいと考えております。今後も引き続き国などの動向を注視し、新たな基準や見解が示された際には適切に対応してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、学校給食センター予定地のPFAS汚染に関する御質問3点にお答えいたします。まず、建設予定地の土壌調査に関する御質問にお答えいたします。PFASによる土壌汚染につきましては、国から暫定的な調査方法が示されているものの、土壌に関する明確な基準は現在のところ示されておりません。国においては、科学的知見の集積や基準の検討が進められているものと承知しており、その動向を注視しております。そのため、現時点ではPFASを対象とした独自の土壌調査を直ちに実施する判断には至っておりませんが、今後につきましては庁内の関係部署と連携しながら情報の収集及び整理に努め、関係法令に従い適切に対応してまいります。次に、地下水の観測井戸の設置についてお答えいたします。学校給食センターの建設予定地は、上下水道を含むライフラインが既に整備されていることから選定したものであり、新たに整備する給食センターでは調理、洗浄、手洗いなど全ての場面において水道水を使用する予定であります。そのため地下水を使用することはなく、学校給食への直接的な影響は極めて低いものと考えております。このことから、現時点では地下水の観測井戸を設置することは考えておりませんが、今後国の制度や方針が新たに示された場合には、その方針等に沿って検討してまいります。最後に、汚染された土壌が調理場内に持ち込まれないための施設整備についてお答えいたします。給食調理場では、自校方式、センター方式を問わず異物混入防止のための厳格な衛生管理を行っております。新たに整備する給食センターにおきましても、調理場内へ土ぼこりが持ち込まれることを防ぐため、敷地内の全面舗装による土ぼこりの飛散防止、屋外からの異物の流入を防ぐための高い気密性の確保と空調、換気設備の完備、外気を取り込む際に異物を除去するための高性能フィルターの導入、搬入口へのエアカーテンの設置、エアシャワーによる入出管理など、外部からの異物混入を防ぐための対策を講じてまいります。今後の施設整備及び設計段階におきましては、PFAS問題に限らず食の安全衛生全般の観点から、児童生徒及び保護者の皆様に安心していただける施設整備に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、防災について3点お答えいたします。初めに、災害関連死についてです。今回国の調査では、災害関連死の推計値が公表されておりますが、本市の平成30年度防災アセスメント調査においては、災害関連死の想定数は算出されておられません。次回のアセスメント調査において、災害関連死の想定数算出について検討してまいります。関連死防止対策としましては、さきの古川議員の御質問に御答弁いたしましたとおり、避難所の生活環境の質の向上が重要であると考えております。本市では、衛生面としてトイレカーの配備やマンホールトイレの整備、食事の質の確保としまして食料備蓄に加え、キッチンカー団体との協定締結による温かい食事の提供、生活空間の確保として避難所における1人当たりの占有面積を4平方メートルに拡大、プライベートルームなど配備によるプライバシーの確保、

生活用水の確保として全ての市立学校への手押し井戸整備などを行ってまいりました。また、高齢者など要支援者の災害関連死への対策といたしましては、指定避難所にて学校校舎の1階にある特別教室などを福祉避難室として活用すること、災害時の福祉避難所へスムーズに対応をすることなどが考えられております。いずれにいたしましても、避難所の生活環境の質の向上を図ることで関連死の削減につながると思っております。次に、災害対策基本法に基づく国と基礎自治体との災害対応に係る役割についてです。市民に最も身近で地域特性を理解している基礎自治体が災害対応の主体となることは、一定の妥当性があると認識しております。国においては、災害対応から復興に至るまでの防災に係る財政的支援や広域的な応援体制の確立、推進の着実な実施を望みたいと考えております。また、来年度国において設置される見込みである防災庁に対しましても、同様に財政的支援や広域的な応援体制の確立、防災に特化した迅速かつ的確な情報提供と対策の支援、助言を期待するものでございます。続いて、防災気象情報大変更への対処についてお答えいたします。このたびの気象庁による防災気象情報の変更は、気象情報を新たに避難行動に対応した5段階の警戒レベルに整合させ、市民がより避難の判断をしやすいことを目的とするものであり、令和8年5月下旬から運用開始が予定されております。気象情報の変更に関する市民への周知につきましては、広報かしわへの掲載、市ホームページ、各種SNS等の広報媒体を活用し、丁寧に周知を図ってまいりたいと考えております。なお、要配慮者などいわゆる災害弱者への周知につきましては、関係機関と連携をしながら取り組んでまいります。次に、本市の防災体制についてですが、現在本市では大雨、洪水、強風等の注意報が発表され、災害発生が予想される場合には情報収集体制をしき、気象情報の収集、分析を行い、予測される災害規模等に応じて警戒本部または災害対策本部を設置し、市民への注意喚起や避難の呼びかけ、避難所の開設などを決定しております。今回の気象情報の変更に伴い、本市の防災体制のそのものを大きく変更する予定はございませんが、新たな気象情報では注意報、警報の情報名に警戒レベルが付記されることや警戒レベル4相当の情報が危険情報として発表されるなど変更点があることから、これらを踏まえた見直しを行ってまいります。最後に、ドローンの活用についてです。発災直後から復興段階まで見据えたドローンの活用ですが、被害状況確認や目視が困難な高所建物の破損確認、復興状況の記録撮影など、様々な可能性が考えられると認識しております。現段階では、防災部門においてドローンの配備は考えておりませんが、まずは民間業者との委託や災害協定など多様な選択肢の中から効率的、効果的な運用方法を検討してまいりたいと考えております。また、現在市としてドローンを導入している消防局としっかり連携を取ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、消防局でのドローンの活用についてお答えをいたします。消防局では、上空から情報収集する目的で令和元年5月にドローンを2機導入し、本部指揮隊2隊でそれぞれ運用しております。現在運用しているドローンは、ズームカメラ、サーマルカメラ、レーザー距離計及びミリ波レーダーなどを搭載し、上空から広範囲、立体的に状況把握ができるものとなっており、このような機能を活用し、火災現場での延焼状況確認や水難救助現場での捜索などに有効活用しております。また、ドローンで撮影した映像を市役所災害対策指揮本部へ配信することで、大規模災害発生時の被害状況等を把握する共有ツールとして

も活用できます。本来ドローンを飛行させるための資格取得は必ずしも必須ではありませんが、消防局では航空法で定める特定飛行に該当する人口集中地域での飛行や夜間飛行を行うため、民間の講習団体で飛行に必要な知識及び技術を習得することでより安全なドローンの運用を行うこととし、令和8年2月現在、消防局技能認証取得者は49名となっております。次に、ドローンの主立った活用事例ですが、令和元年10月に発生した台風19号による田中調節池の浸水及び冠水状況調査、令和3年5月、利根川水難事故現場における要救助者の発見、令和7年11月、柏市増尾で発生した火災における延焼状況の確認などがございます。また、産業廃棄物対策課との連携により、火災予防の観点から産業廃棄物等に係る不適正処理現場の調査なども行っているところです。今後他の部局でドローンを導入するようなことがあれば、これまで培ってきた経験を生かし、支援するのは可能であると考えています。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、住家被害認定調査及び罹災証明書に係る御質問についてお答えいたします。住家被害認定調査等における現在の庁内体制は財政部が担うこととなっており、最大で財政部内6課の職員が1班3名の60人体制を想定しております。この体制では、議員お示しの被害想定全半壊の約1万9,000棟全ての調査を終えるのに約5か月を要するものと考えております。しかしながら、罹災証明書の速やかな発行は、各種被災者支援制度の利用に当たり必要となることから、被害の状況によっては庁内他部署からの応援はもとより、国、県を通じた他自治体からの職員派遣なども含め、受援体制の確保と効率的な調査方法の検討が必要と考えております。次に、住家被害認定調査の実務でございますけれども、当該調査では外観目視調査により住家の外観の損傷状況を確認するとともに、建物の傾斜の計測や基礎や外壁など主要な構成部分の損傷状況を確認し、これらの調査結果を基に住家の被害の程度を判定しているところでございます。また、比較的軽微な被害については、被災者御自身に住家の被害状況を撮影した写真を御提供いただき、その写真を基に判定を行うなど、被害状況に応じた調査手法により速やかな住家被害認定調査となるよう対応しているところでございます。なお、現地調査におけるドローンの活用についてでございますが、担当部署では現在ドローンを操作できる職員はおりません。次に、研修や訓練についてでございます。本市では、千葉県が実施する住家被害認定及び罹災証明書業務に関する業務説明会に職員を参加させているほか、財政部内においても実際の住家被害認定調査を想定した訓練を実施しております。昨年11月に実施した住家被害認定調査訓練では、柏市の防災倉庫を被害住家に見立て、下げ振りを用いた建物の傾斜測定や外壁のひび割れの長さや損傷程度の確認、写真撮影及び見取図への記録方法などの訓練を実施しております。また、令和6年度には市役所本庁舎1階ロビーにおいて罹災証明書の申請会場を設置し、申請者が来庁して受付を行うことを想定した罹災証明書申請受付会場設置受付訓練を実施し、災害時における窓口対応の流れについて確認したところです。今後も大規模災害を想定した被害認定調査につながるよう訓練や研修等を充実させていきたいと考えております。次に、民間事業者の協力や災害協定についてでございます。本市では、平成25年9月に千葉県土地家屋調査士会と家屋被害認定調査に関する災害協定を締結しており、大規模災害時には専門的知見を有する土地家屋調査士の協力を得ながら、住家被害認定調査を実施する体制を整えております。なお、議員から御提案のございました保険会社の調査員の活用につきましては、保険会社が行う損害認定は住家被害認定とは目的や基準が異なるため現時点では

直ちに活用することは難しいものと考えております。また、現在のところ住家被害認定調査において建築技師と合同での研修等は実施しておりませんが、令和8年度から導入予定の被災者生活再建支援システムでは応急危険度判定との情報連携が可能となっております。このようなことから、今後は当該システムの活用を通じまして関係部署との連携も図られやすくなるものと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、こども誰でも通園制度に関する質問についてお答えいたします。こども誰でも通園制度における乳幼児突然死症候群を防ぐ対応についての御質問ですが、本事業の実施に際しましては子供の安全が確保されることが大前提となりますので、保育所と同レベルの安全計画の策定が法令で義務づけられております。御提案いただきましたAIカメラやICT機器の活用は、乳幼児突然死症候群の対策としても有効な手段の一つと認識しております。一方で機械に過度に依存することによる課題も想定されるため、各園の実情や環境に応じた最適な対応方法を検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で田口康博さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時11分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、松本寛道さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔28番 松本寛道君登壇〕

○28番（松本寛道君） 市長の政治姿勢についてから質問します。アメリカ、イスラエルによるイランの軍事侵攻は、国際法上禁止されている主権国家に対する一方的な攻撃です。多くの一般のイラン国民も殺害されており、強く非難します。2014年にイランに調査に行った際の写真を掲示します。イランは、国土の多くを草原が占めています。広く続く草原の中を移動していきました。左側の写真は川を渡る橋ですが、川が干上がっています。水を確保することに苦労していることが分かりました。イランの食事では、皿をはみ出すほど巨大なナンが特徴的です。カスピ海沿岸のラームサルのまちは水が豊富です。リゾート地としても知られており、イランの各地から人が訪れていました。イランの女性は、髪の毛を全面的に隠すのではなく、前髪をヒジャブから出すなど、思っていたよりもはるかに開放的な雰囲気でした。とても親日的で、日本から来たと話すとどこでも快く受け入れていただきました。こうした罪のないイラン人が子供を含めて犠牲になっていることは大変悲しいことです。柏市議会としてもアメリカ、イスラエルの侵略行為をやめさせるよう議員各位の御協力をお願いいたします。国外の情勢について柏市の持続可能性にどのような影響があるのか、お示してください。次に、財政指標の経常収支比率についてです。新年度予算では経常収支比率が103.5%となっています。これは、経常的な収入では経常的な支出を賄えなくなっていることを示しています。悪化し続けている経

常収支比率に対する市長の認識をお示しください。次に、プライマリーバランスについてです。10年前の2016年度と比較します。2016年度は、普通債が67億円、臨時財政対策債が33億円で、合計100億円の市債を発行しました。公債費は121億円で、プライマリーバランスは21億円の黒字でした。一方、2026年度予算では普通債が116億円で、臨時財政対策債はゼロとなっています。公債費が111億円で、5億円の赤字となっています。臨時財政対策債の発行により市債発行が膨らんでいたときでもプライマリーバランスの維持に努めてきましたが、近年は普通債が大きく増えています。プライマリーバランスの黒字を確保する方針についての認識をお示しください。次に、南部地域への子育て世代の人口誘導です。南部地域の小学校の児童数とTX沿線の児童数の変化について掲示します。TX沿線で児童数が急増する一方、特に藤心小、土南部小、逆井小で児童数の減少は顕著です。柏市では市内の均衡の取れたまちづくりを進めると言いながら、実際には柏駅前と柏の葉キャンパス地区への二極集中政策を進めています。南部地域への人口誘導策について効果が出ているのかどうか、お示しください。次に、給食費の無償化です。令和3年第1回定例会に給食費助成条例を議員提出議案として提案しました。そのときの提案では第3子以降の無償化という内容でしたが、それでも否決されてしまいました。僅か5年前のことです。5年前に柏市で給食費の無償化が実現していれば、子育て施策としてもシティープロモーションとしても有意義なものだったと考えられます。今後は中学校の給食費の無償化が議論となり、柏市独自で取り組むことを求めますが、認識をお示しください。

柏駅周辺再整備について。新中央図書館については、小さくて使い勝手の悪い分館の機能と併せて検討するとのこと。市内のバランスから考えて、市内南部と北東部に中規模図書館が必要です。新中央図書館建設と現在の分館に対する問題認識をお示しください。柏駅周辺再整備については、中央図書館や文化会館の建設なども含め、柏駅前に必要な機能を検討しているとのこと。その際にパレット柏の混雑状況を分析し、課題を整理すべきことについて伺います。パレット柏では、オープンスペースを中高生が勉強する場として利用していて、本来の目的の市民交流の場として機能しているのかという問題があります。議論の大前提として、中高生を排除することは絶対にあってはなりません。その上で本来の利用目的のスペースを確保することについてです。柏駅周辺の空きビルを活用して、中高生の勉強スペースを確保することを提案します。別の場所に中高生の勉強スペースが確保できれば、パレット柏において市民団体と中高生で場所の取り合いをするということにもなりません。新中央図書館においても交流スペースを設置する可能性が高いですが、同様の問題が発生します。中高生は徒歩で移動できる距離が長いこと、勉強スペースは長時間かつ継続的に利用すること、新規のビル建設には多額の費用がかかることを総合的に考え、柏駅周辺の空きビルに中高生の勉強スペースを確保することが理にかなっています。空きビルの活用は、中心市街地の活性化にもつながります。新中央図書館で同様の問題が起きないように、現在のパレット柏の混雑状況から学ぶべきことを提言します。

次に、市立柏病院の建て替えについて。市立柏病院の現地建て替えについて設計の見直しが行われています。建て替えに当たっては、最終処分場跡地の整備と併せて検討することで、よりよい計画となります。稲沢市民病院を掲示します。稲沢市民病院は、320床の二次救急病院で、2014年に建て替えられました。病院に隣接して防災機能を有する公園があり、マンホールトイレなどが設置されています。公園を挟んで図書館があります。写真は、図書館側から病院を撮影したものです。公園や図書館に隣接していることにより、災害時の拠点性が高まっています。

市立柏病院の建て替えに当たっては、中規模図書館の設置と公園整備を併せて行い、市内北東部の医療文化拠点ゾーンとして整備することが望ましいです。市内南部と北東部に中規模図書館を設置する必要があります。北東部では、市立柏病院の建て替えに併せて一体的に検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。市川市の大洲防災公園を掲示します。大洲防災公園は、フェーズフリーとして会議室や消防署を日常的に使いながら、災害時には拠点となるように整備されています。写真にあるように、かまどベンチやテントを張れるパーゴラが設置されています。市立柏病院の建て替えにおいても最終処分場跡地の防災機能を高めると同時に、平時においても駐車場を共用するなど、多目的でフェーズフリーの活用を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、行政手続について、市議会の解散と衆議院の解散です。1月23日に衆議院が解散され、2月4日に投票されました。勝てる時に選挙をやるということでは衆議院が解散され、野党側が準備をする間もなく選挙となり、自民党が大勝しました。衆議院議員の任期は4年間であり、任期途中で議員の身分を剥奪することはとても重いことです。それが総理大臣が今なら勝てそうだからということでは衆議院を解散できるというのはどう考えてもおかしいです。これは憲法の曲解であり、憲法違反です。憲法第7条に天皇の国事行為が定められています。戦前の反省から天皇には国政上何らの権限はなく、儀礼的、形式的に国事行為を行うことを定めています。この憲法第7条は天皇の権限に関する規定であり、この条文を根拠として内閣が衆議院を解散できるというのはかなり無理をした解釈です。一方、憲法第69条に内閣不信任と衆議院解散が定められています。このように議会と内閣において深刻な対立が生じた場合の最終的な解決手段として議会の解散が定められています。自治体では、長と議会が別々の選挙で選ばれるため、深刻な対立がしばしば起きると想定されます。実際柏市でも太田市長は保守系の候補を破り、さらに民主系の候補も破って当選しました。就任当初は議会との深刻な対立も想定されましたが、柏市では大きな対立となりませんでした。一方、国では議院内閣制であるため、そもそも内閣は議会によって選ばれています。そのため、議会と内閣が対立することはめったにありません。深刻な対立がないにもかかわらず、衆議院議員の身分をいつでも総理大臣が剥奪できるということは、憲法の解釈として間違っています。このような勝てる時解散を柏市として認めるべきではありません。違憲との判断により柏市では衆議院選挙を行わないとしてもらいたいところですが、そこまでは選挙管理委員会が判断できないとのことでした。どのような判断なのか、お示しください。また、職員の残業や無駄な費用や各種イベントの中止など、勝てる時解散による市民生活への影響についてお示しください。次に、P F A S 汚染への対応と限界です。下総基地周辺のP F A S 汚染が問題となっています。下総基地が汚染源だと誰もが思っている中でも原因の特定が遅れ、現在まで十分な調査が行われていない状況です。藤ヶ谷地区への上水道の無償での布設及び住民の健康検査は引き続き求めますが、ここでは柏市役所の対応の限界と課題について伺います。そもそも汚染源が柏市の施設であれば速やかに調査が行われ、汚染源が特定されていました。しかし、下総基地は国の施設であり、P F A S が水質汚濁防止法上の規制対象となっていないということもあり、調査は下総基地が自主的に進めるのを待つしかありませんでした。柏市役所は、千葉県や鎌ヶ谷市と共同で調査の要請を行いました。それ以上の対応をすることはありませんでした。P F A S 汚染に対する柏市役所の対応の限界についてお示しください。次に、議案の出し方です。今議会に出された議案資料の一部を掲示します。議案第1号の資料には議案が否決された場合の影響ということが示され

ていました。その後訂正されて、条例が改正されなかった場合の影響という書き方に変更されました。この中途半端な変更はどのような意図なのか、お示してください。そもそも全ての議案において否決された場合の影響はあるはずですが、この議案の特殊性についてお示してください。議会では、賛成、反対をよく考えた上で各議員が賛成、反対を表明します。議会の採決を賛成に誘導するような議案の出し方は問題があるのではないのでしょうか。一方、議案第12号、第14号、第15号の3議案の資料が僅か1枚で終わっています。これでは議案の内容がよく分かりません。議案資料は、誰がどのようにチェックをしているのか、お示してください。以上で1問といたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、新年度予算に関する御質問についてお答えをいたします。まず、イラン情勢が今後の財政運営に与える影響についてです。イランをめぐる中東情勢につきましては、原油価格が一時上昇するなど国際市場にも一定の影響が見られたところです。一方で各国による石油備蓄の協調放出の検討など市場の安定化に向けた動きも見られており、足元では原油価格が落ち着きを見せる場面も見られております。このように情勢は大変流動的であり、現時点でその影響を断定的に見通すことは難しい状況です。仮に事態が長期化し、原油価格の高騰が長引いた場合、原油の9割を中東に依存する我が国においてエネルギー価格の動向は、ガソリン代や電気料金といった光熱費のほか、輸送費の高騰による食品や日用品価格への波及、さらには資材価格の高騰にもつながるため日本経済へ大きな影響を及ぼす可能性があり、自治体財政にも一定の影響を及ぼし得るものと認識をしております。次に、財政指標についての御質問についてお答えをいたします。本市の令和8年度当初予算における経常収支比率は103.5%となっており、前年度当初予算と比較して1ポイント上昇しております。これは、昨今の物価高騰や労務単価上昇などの影響による物件費や人件費の増加に加え、社会保障関係費も引き続き増加しており、歳出の経常経費充当一般財源の増加が歳入の経常一般財源の伸びを上回ったことから、結果として経常収支比率が100%を超えたものと捉えております。近年予算ベースでの経常収支比率は100%を超えておりますが、決算においては10ポイント程度下回り、90%を超えた水準になるものと見込んでおります。経常収支比率の高止まりは地方自治体全体の傾向となっており、義務的経費や基礎的な財政サービスだけで指標、指数が高止まりしている場合には財政の硬直化が大きな問題となりますが、柏市においては限られた財源の中で経常一般財源の余地を市独自の政策的事業にも柔軟に活用できているものと考えており、現時点では財政運営に大きな支障が生じていないものと認識しております。持続可能な財政運営の観点では、将来負担比率といった中長期的な視点で財政状況をはかる指標により評価すべきものと考えており、健全な状態を保っているところです。今後も物価上昇など経常経費の増加により、経常収支比率は同様の傾向で推移するものと見込まれます。一方で市民生活に必要な事業を確実に実施しながら、市民ニーズに沿った事業や臨時的な財政負担にも的確に対応できるよう、指標、指数100%の差である留保財源の余地を一定程度確保していく必要もごさいます。このため、市税収入の確保に向けた企業誘致策や収納対策強化のほか、受益者負担の見直しなど安定財源の確保を図るとともに、実施する事業を常に社会環境や時代の要請に応じたものに見直ししていくなど歳出の適正化にも着実に取り組み、持続可能な財政運営を堅持してまいります。次に、プライマリーバランスに関する御質問についてお答えをいたします。令和8年

度当初予算では、本格化する公共施設等の老朽化対策や（仮称）柏市こども・若者相談センターの整備の最終年次などに当たり、世代間の負担の公平性及び財政負担の平準化の観点から財源として市債の活用を図ったことから、新規の借入額が元金償還額を上回りました。今柏市は、高度経済成長期にかけて整備された公共施設が更新時期を迎えていることから、一定期間に改修や建て替えが集中するなど、将来に向け必要な投資を進めていく時期に差しかかっております。加えて、財政健全化の指標の中で中長期的な財政の安定性を示す将来負担比率を見てみますと、柏市は借入額の残高以上に貯金等の将来の返済に充てることのできる財源が見込めるため、当該比率は将来に負担を残していないことを表すマイナスの値となっており、指数の面からは市債の借入れに伴う負担を増やせる余地はあると考えております。このため、それらの必要な事業を進める財源として、将来にわたり市民が利用する資産を形成するためのものに市債を活用するに当たっては、新規の借入額を元金償還額以内に抑制する状況にはないと考えております。将来にわたって持続可能な財政運営を維持していくためには、市税等の安定財源の確保につながる活気のある地域経済を基盤とするまちづくりのための投資と健全性とのバランスを取った財政運営が必要です。このため、市の将来像を見据えず、抑制的な単年度の財政運営により指標の絶対的な健全性を求める姿勢ではなく、地方全体の財政状況も見ながら総合的な健全性を維持するなど、節度を保った財政運営ができるよう努めてまいります。続いて、南部地域に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、本市の人口推移については、令和5年に取りまとめた柏市の将来人口推計報告書のとおり、令和17年まで人口が増加し、その後は緩やかに減少すると想定されております。一方で市内の地域別人口については、柏駅周辺や柏の葉キャンパス駅周辺は増加傾向、それ以外の地域では横ばいか減少傾向にあるなど、地域の特性により人口推移の様相は異なっております。また、全市的に見れば人口が増加傾向の地域を除き、既成市街地においては今後高齢化は進み、年少人口は減少することが見込まれております。これは、南部地域の子供の数だけ大幅に減少するのではなく、例えば高田、松ヶ崎、松葉町、富勢地区を中心とする北部地域や豊四季や新富町や旭町などの中央地域においても同じように大幅に減少し、年少人口の減少は市全体の課題であると認識をしております。今後見込まれる人口減少、少子高齢化が進む社会情勢を踏まえ、本市においては将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、平成30年4月に柏市立地適正化計画を策定いたしました。その中で、柏駅や柏の葉キャンパス駅周辺においては、広域から人を呼び込む都市拠点としての機能を高めるとともに、各鉄道駅周辺を生活拠点と位置づけ、住まいや商業、医療、福祉といった日常生活に必要となる機能を誘導するなど、市全体における都市機能や居住の誘導、公共交通の充実など、魅力あるまちづくりを総合的に進めてまいりたいと考えております。次に、学校給食の無償化についてお答えをいたします。令和8年度に実施する小学校の給食費の無償化につきましては、国の学校給食費負担軽減交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することで実現するものであります。また、中学校の給食費につきましては、給食費の改定を行った上でその半額を市が補助いたしますが、この財源につきましても小学校と同様に給食費の無償化にも充てられている物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することとしております。御質問の令和9年度以降の無償化についてですが、まず小学校分につきましては、財源となっている学校給食費負担軽減交付金の基準額が月額5,200円とされている一方、本市の給食費は既に月額600円の不足が生じております。今後この基準額が物価動向を適切に反映して見直されるかどうかは現時点では不透明であり、場合によっては市の負担がさら

に増加する可能性もございます。また、中学校の無償化につきましては、国から基準額や実施時期などの具体的な制度設計が示されておらず、早期の制度化が望まれる状況にあります。なお、東京都内の自治体や県内の市川、浦安、印西市など地方交付税の不交付団体においては、中学校給食費の無償化を独自に実施している事例も見られますが、学校給食の意義を考えれば自治体の判断や財政力によって格差が生じたり、事業の継続性が左右されたりすることは望ましいものではないと考えております。また、議員御指摘のように持続可能な財政運営の観点から、現役世代の消費については毎年決まって収入される財源の中で行われるべきであると考えております。本市といたしましては、学校給食費の無償化については国が責任を持って制度設計を行い、安定的な財源措置を講ずるべきであるとの立場から、引き続き国や県に対し、制度の充実と必要な財源措置について中核市市長会や千葉県市長会等の枠組みを活用しながら強く要望してまいりたいと思います。

次に、柏駅周辺再整備についての御質問のうち新中央図書館についてお答えをいたします。新たに中央図書館を整備するに当たっての問題意識は大きく3つございます。1つ目は、施設面の課題です。現在の図書館本館は建設から50年が経過し、老朽化が進んでおります。また、座席を十分に確保できず、空間も狭隘であるなど、市民ニーズに十分応えられていない状況があります。2つ目は、機能面の課題です。本市の図書館は、1本館17分館1サービスポイントを有し、全国的にも分館数の多い図書館網を築いております。しかし、蔵書が各館に分散していることにより、資料を体系的に提示し、網羅性と専門性を持って知識を提供する図書館本来の強みが十分に発揮できていない面がございます。3つ目は、社会環境の変化への対応です。インターネットなどで情報入手が容易になったことなどを背景に、利用者数や貸出冊数は減少傾向にあります。また、従来型の本を借りる場所というイメージにとどまっていることも利用動機が生まれにくい一因と認識しております。こうした課題を踏まえ、図書館再編構想の策定方針ではアクセス性のよい柏駅周辺に新たな中央図書館を整備し、生活や文化活動を支え、交流や新たな価値を生み出す拠点とすることを市の基本的な考えとしております。今後多様化する市民ニーズを踏まえ、中核市にふさわしい図書館像を描き、その実現に向け着実に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、議案の出し方に関する御質問についてお答えをいたします。議案につきましては、予算、決算、条例の制定、改廃のほか、市政に関する重要な事項に関し、地方自治法その他の法令の規定に基づいて議会に提出をしているところであり、特定の議案に限らず、全ての議案について議会で御審議をいただいた上で賛同を賜りたいとの考えに基づいて提出をいたしておりますが、二代表制の下においては採否の判断は議会の権能であるものと認識をしております。このたび今定例会の議案説明会における説明資料の中に、条例が改正されなかった場合の影響との項目を記載したことにつき、議案に関する判断に一定の方向づけをさせようとしているのではないかと御指摘をいただいた点については、表現として適切ではなかったものと認識をしております。また、同じく今定例会の議案の説明会における説明資料において、その内容に関する記載が不十分なものがあつたとの御指摘もいただいたところでございます。議案については、議会における審議に資するため議案集に掲載している議案資料のほか議案の趣旨及び内容を御説明する資料を作成し、各定例会前に説明の機会を設け

させていただいているところでございます。今後も適切かつ必要な情報を説明を行うことができるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、柏駅周辺再整備の御質問のうちパレット柏の現状についてお答えをいたします。パレット柏は、市民の主体的な活動を促進し、市民相互の交流を支援するための文化交流複合施設として、市民公益活動団体をはじめ多くの方々の活動拠点として利用されています。特に駅から近いという利便性のよさから、市民団体などの施設利用のみならず、若い世代がオープンスペースを利用し、学習する姿も多く見受けられます。このオープンスペースは、イベント等の占有利用がない場合は3時間程度の時間帯に区切った上で先着順とし、できるだけ多くの方に利用していただけるよう運用しているところですが、時間的に試験前には多くの学生が利用するため混雑することも増えてきています。このため、混雑緩和対策としてオープンスペースの混雑状況を事前に確認できる配信サイトを活用して利用者へ情報提供しているほか、学生が利用できるT e T o T eやラコルタ柏を案内しているところでは、また、事前予約がない空き室がある場合には利用料金を半額とするなど、オープンスペースの混雑緩和対策に努めているところです。引き続きパレット柏が市民、各種団体等の活動と交流、また開放的な雰囲気居心地のよい交流スペースとなるよう、指定管理者と調整してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、柏駅周辺整備に関する御質問のうち中高生の居場所づくりについてと、市立柏病院の建て替えに関する御質問のうち中規模図書館設置についてお答えいたします。初めに、中高生の居場所づくりについてです。現在生涯学習部では、柏市子ども・子育て支援複合施設T e T o T e 5階の中高生の広場、また教育福祉会館3階のオープンスペース、空き室を活用した自習室など、柏駅周辺で中高生世代が放課後や休日に利用できる施設を運営しております。現在の利用状況を申し上げますと、T e T o T e内の中高生の広場では令和7年4月から本年2月末までの間に延べ約4万人、ラコルタ柏の自習室については同期間において延べ約1万6,000人の方に御利用いただいております。中高生の皆さんが思い思いに過ごしている様子が見受けられます。各施設の利用者数からも柏駅周辺における中高生の居場所の需要の大きさは十分に認識しているところでございます。こうした需要に対し、テスト期間中など自習スペースを求める利用者が特に増加する時期の対応として、中高生の広場ではSNSを活用した混雑状況の配信を行うとともに、ラコルタ柏においても貸出予定のない部屋を自習室として追加で開放するなど、臨機応変な対応に努めております。一方で中高生世代を含む子供の居場所づくりについては、行政のみが担うものではなく、市民団体等の民間事業者とも連携、協働しながら進めていくことが重要であると考えております。多様な主体がそれぞれの特色を生かした運営を行うことで、子供や若者にとって自らのニーズに合う施設の選択が広がっていくものと考えており、行政と民間が互いの強みを生かして役割を分担していくことが持続可能な居場所づくりにつながるものと考えております。こうした考えの下、現時点において中高生向けの居場所を柏駅周辺で拡大する予定はございません。しかしながら、今後策定を進めてまいります柏市図書館再編構想の検討においては、図書館本館の役割の一つとし

て交流や新たな価値を生み出すみんなの居場所としての機能も提示していることから、中高生にとっても新たな居場所となり得るものと考えているところです。生涯学習部といたしましては、引き続き子ども部や市民生活部などの関係部局と連携しながら、各施設について中高生世代に利用しやすい運営となるよう努めてまいります。

続きまして、最終処分場跡地の活用と中規模図書館の設置に関する御質問にお答えいたします。今般取りまとめました柏市図書館のあり方の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針におきまして、これからの図書館は貸出機能にとどまらず、これまで利用していなかった方も訪れやすく、訪れたいくなるみんなの居場所とすることを市の基本的な考え方としております。その実現に向けては、柏駅周辺への中央図書館の新たな整備を核としつつ、柏の葉近隣センター及び沼南近隣センターに一定の機能と規模としては中規模の拠点館を配置し、既存分館も生かした図書館網を形成していく考えでございます。これを踏まえ、議員御提案の最終処分場跡地への中規模図書館の設置について申し上げますと、アクセス性の確保、まちづくりの方向性、市全体の公共施設配置の最適化などの観点から合理性は高くないものと考えます。本市教育委員会といたしましては、現在の図書館網を基に地域ごとの特性や図書館のニーズを丁寧に把握しながら、市民の皆様にとって訪れやすく、訪れたいくなる図書館の実現に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、最終処分場に整備している公園とPFAS対策に関する御質問にお答えいたします。初めに、最終処分場跡地に整備を進めております公園に関連した御質問にお答えいたします。1点目の防災の観点からの公園利用についてお答えいたします。現在整備している公園は、多目的に使える広場を有していることから、平常時には市民の憩いの場として利用するとともに、災害時には一時的に避難する指定緊急避難場所に位置づけることを想定し、関係部局と調整を進めてまいります。公園整備につきましては、広場や駐車場などの整備を含め、令和6年から令和8年度の3か年で工事を実施し、令和9年春のオープンを予定しております。また、その後の病院の建て替え、開院に合わせて病院利用者が散歩やリハビリテーション等で公園を利用しやすくなるよう相互に往来が可能となる出入口の整備など、両敷地の一体的な活用に必要な施設の再整備について関係部局と調整しながら進めております。次に、病院建て替え完了後に病院駐車場と公園駐車場の共用利用についてお答えいたします。基本的には病院利用者は病院の駐車場を、公園利用者は公園の駐車場をそれぞれ利用していただくことを前提としております。公園の駐車場は、公園利用者用に43台分を整備することとしており、病院から歩行距離で500メートル以上離れていることから、現時点では病院利用者の駐車場としては想定しておりませんが、まずは令和9年春の公園オープン後の利用状況や病院の開院後の利用状況を十分に把握する必要があります。その上で必要に応じて駐車場の相互利用について検討してまいります。いずれにいたしましても、公園と病院がそれぞれの機能を十分に発揮し、地域にとって有効に活用されるよう、関係部局が連携をしながら適切に対応してまいります。

次に、PFAS汚染の対応に関する御質問についてお答えいたします。初めに、下総航空基地への本市の対応状況についてお答えいたします。まず、河川水のPFOS等による汚染に関しては、令和6年の春に金山落の支流においてPFOS等による河川水の汚染が確認され

ました。それ以降本市は、金山落の支流やその上流及び大津川において水質調査を複数回実施し、P F O S等が確認された水路の上流に位置する事業者である海上自衛隊下総航空基地に対し、令和6年8月に千葉県、鎌ヶ谷市、白井市と連名で下総航空基地の敷地内水路における水質調査等の実施について要請を行いました。この要請に対し、昨年3月に下総航空基地が基地内部の水路等において実施した水質調査の結果やこれまで本市や千葉県が実施した水質調査の結果から、昨年3月末には金山落においてP F O S及びP F O Aが指針値を超過した原因の一つは下総航空基地からの排水と考えられるとの考察を得て、水質調査の結果とともに公表したところです。このことから昨年4月、本市は千葉県、鎌ヶ谷市、白井市と連名で下総航空基地に対し、排水口からのP F O S等の流出防止対策の速やかな実施や排水口におけるP F O S等の濃度指針値以下を目標に管理することなどについて要請を行いました。その結果、昨年9月、下総航空基地は基地の排水口のうちP F O S等の指針値超過が確認された3つの排水口についてP F O S及びP F O A濃度低減対策に関わる調査検討業務の取組として、イオン交換樹脂による排水処理施設を設置し、稼働を開始いたしました。また、昨年10月、本市は千葉県、鎌ヶ谷市、白井市と合同で下総航空基地における当該排水処理施設の現地視察を行い、設置や稼働の状況を確認するとともに、本年2月末までを工期とする当該排水処理施設に関わる調査検討業務の終了後も排出防止対策を継続するよう要請を行いました。それに対し本年2月、防衛省北関東防衛局より当該排水処理施設に関わる調査検討業務は、濃度低減の実態把握の観点から排水処理施設の稼働を本年2月までから6月までに計画変更することとした旨の連絡があったところです。また、昨年11月には下総航空基地に設置されたP F O S等の排水処理施設の効果検証のため、基地の水質調査に合わせ柏市と千葉県で金山落及び金山落に流入する水路において水質調査を実施し、当該排水処理施設に十分な除去効果があることを確認した一方で、基地の排水口より下流の水路において実施した水質調査の結果では依然として指針値の超過が確認されております。このことについては、千葉県及び鎌ヶ谷市と連携し、排水口周辺での流入水の有無の確認など周辺状況の調査を継続し、原因を調査していくほか、下総航空基地としては基地内に設置された排水処理施設の継続的な効果を確認するなど、排水口下流の水路におけるP F O S等の濃度の調査を継続してまいります。なお、これまでに本市、千葉県、鎌ヶ谷市及び白井市が合同で行ってきた下総航空基地への要請や現地の視察等につきましては、下総航空基地はP F O S等が検出された水路の上流に位置する事業者として、また地下水汚染が確認された地域にある事業者の一つとして、市や県の要請に対し任意で対応を行ってきたものです。P F O S等は、水質汚濁防止法や土壌汚染対策法の規制対象物質ではなく、現行の法令では立入検査等で市や県が相手方の施設内を調査したり、相手側に調査を命令することはできないため、P F A S汚染の課題の解決には相手方の協力が必要となります。引き続き千葉県及び近隣市と連携し、下総航空基地へ必要な要請を行いながらP F A S汚染の対策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、市議会の解散と衆議院の解散についての御質問にお答えいたします。一般的に日本国憲法第69条を除く内閣による衆議院解散については、憲法第7条に基づき内閣が判断し、実施しているものと言われているところでございます。本市選挙管理委員会としては、国からの選挙事務委託を受けて選挙事務を執行していると

ころでございます。次に、急な解散総選挙における当局と市民への影響についてでございますが、まず当局の選挙事務への影響についてですが、投票所整理券が期日前投票開始日まで間に合わなかったこと、選挙事務に従事する投票立会人、派遣事務従事者、市職員などの人員確保が難しかったこと、投票所や開票所の場所の確保が難しかったことなどがございました。特に開票所につきましては、選挙日当日、中央体育館がバスケットボールWリーグの日時と重なったため、沼南体育館への変更となったところでございます。市民への影響としましては、投票所となっている近隣センターなどの公共施設においては、会場予約のキャンセルの御協力をいただいたり、小中学校の体育館などが利用できなくなるなどの影響がございました。そのほか、当局では主権者教育として1月28日に柏第四小学校で出前授業を予定しておりましたが、選挙のため中止とさせていただいたところです。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 第2問、松本寛道さん。

○28番（松本寛道君） まず、財政ですが、100億円から116億円に16億円市債発行が増えたということなんですが、実際中身を見てみると33億円は臨財債であるということで、実際には50億円増えているということが実際のところなんですね。その辺財政部のほうではどのような理解ですか。

○財政部長（中山浩二君） 比較の年度の事業内容を確認したわけでございませぬけれども、その時々によって例えば学校用地を取得するとか、そういったことで大きな需要が生じる年度もございませぬ。そういった意味では、令和8年度は大きな財政需要があった年、ただ今後も市長も答弁したとおり必要な投資が続くという見込みでございませぬから、ある程度高い水準での借入れが見込まれるという状況でございませぬ。いずれにしろ、必要な事業を適切にやっていくという考えに違いはございませぬ。以上でございませぬ。

○28番（松本寛道君） 臨財債が入って100億円だった頃とやはり明らかに変わってきているので、この辺りのプライマリーバランスの考え方はどうなっているのでしょうか。以前はプライマリーバランスを黒字にするということを言っていて、その後複数年で黒字にする、単年では赤字の場合もあるということだったんですが、その後全会計ベースでというようなことも言っていて、結局それはどうなったんですか。

○財政部長（中山浩二君） お答えいたします。最近の御答弁申し上げている中では、今投資をすべき局面であるということから、借入れを抑制するという局面にはないということでお答えしてございませぬ。また、必要な投資については、将来負担比率とか健全に維持してきた、または基金の積み上げ、こういった備えを十分に活用する局面に入っているということから、そういったことから、一定の借入れはありますけれども、備えをしてきたということからございませぬ。以上です。

○28番（松本寛道君） 方針が変わったら変わったでそれは構わないのですが、何かなし崩し的にいつの間にか曖昧になって、結局その言い方が変わっているようなことになっているので、その点はきちんとしていただきたいと思っております。それから、もう一点気になっているのは市税収入です。市税収入は増加しているというような認識でよろしいでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 近年の賃金の上昇とか、そういったことから市税収入も増加しているという認識でございませぬ。以上です。

○28番（松本寛道君） 市税収入は増加しているのですが、このインフレ局面において増加するのは当然なんですね。市税収入の増加のスピードよりも物価上昇の上昇率のほうが高いので、

その結果、経常収支はどんどん悪化していくということになっていきます。市税収入が伸びているというような甘い見方はやめたほうが良いと思いますが、物価上昇率を考えながら見ていくといったスタンスのほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

○**財政部長（中山浩二君）** 今議員がおっしゃったとおりだと思います。基本的な私どもの態度といたしましては、経常一般財源の伸びの範囲を見ながら経常経費も見ていくというスタンスには変わりございません。以上でございます。

○**28番（松本寛道君）** ぜひその点は引き継いでいただきたいと思います。次に、給食費の無償化です。これも以前担当には伝えたんですが、給食費無償化の流れがある中で柏市独自の財源で未来永劫ずっと負担していかなくてはならないということはないのです。国の流れの中で、結局3年ぐらい負担していると国のほうで無償化して、その後はもう柏の財源を使わないで済むというような流れになりますから、これは全国に先駆けて、国の政策を進めるという上でも柏市独自で取り組むことに意義があると思いますが、いかがでしょうか。

○**教育総務部長（中村泰幸君）** お答えいたします。今回は、そのような流れになりましたけれども、必ずしもそうなるということばかりではないと思っております。そういう意味ではしっかりと見極めながら、または柏市に大きな負担がないようにということも一方では考えながら判断していくということが大切かなというふうには思っております。以上です。

○**28番（松本寛道君）** 子ども医療費の無償化のときもそうだったんですが、周りの状況がどんどん進んで来て、追い込まれて柏市も始めるみたいな形だと本当に見栄えが悪いので、1年、2年先駆けているだけで全然シティープロモーション的にもよくなってくると思います。その点は、いつまでも負担し続けるという認識ではなくて、制度改革が進みつつあるところを織り込んで制度設計していくほうがよいのかと思います。

次に、柏駅周辺の再整備についてです。新中央図書館に学習スペースというのは設けるのでしょうか。

○**生涯学習部長（宮本さなえ君）** お答えいたします。図書館を新たに造る際には、学習スペースもそうですし、静かに本を読むスペースもそうですし、座れる場所をたくさんつくというのが今新しい図書館取り入れられているしつらえですので、それらを参考にして、たくさん座れる場所をつくりたいというふうには考えております。以上です。

○**28番（松本寛道君）** そして、パレット柏のように先を争って取り合うような状況というのはもう簡単に想像できるわけです。それで、非常に高単価の土地で、高い建設費を払って数席設けるのであれば、空きビルを使って何百席もつくれるわけです。同じ予算を使うのであれば、そのほうが効果的だということを申し上げているんです。柏駅前の一等地に十分な数の学習スペースを設けられるとは到底思えないんですね。その問題は、どのように解決していくのでしょうか。

○**生涯学習部長（宮本さなえ君）** 図書館の座席というのは、中高生だけが使うものではなくて、例えば中高生学校行っている間の昼間は高齢の方であったり、あるいは社会人であったり、お子さんを連れの方であったりということで、様々な方が時間帯によって使う様子が変わると思います。パレット柏のオープンスペースにおいても、やはり午前中は高齢の方とかお子さん連れの方がいて、だんだん時間とともに利用される方が移ろっていくということが図書館においても同じようになっていくと思うんですが、ただ夏休みですとか土日、学生がお休みのときにどうしても時間帯が重なってしまうということはあるかと思いますが、ただ、その学習だけ

のためのスペースというのを市で整備するということについては、今のところそのような考えは持っておりません。以上です。

○28番（松本寛道君） たった数席つくるお金で数百席つくれるんだったら、そっちのほうがよいと思います。ぜひパレット柏の状況を見ていただきたいと思います。そして、近隣のファストフード店でかなり勉強している方がいらっしゃいますが、それが果たしてよいことなのかどうなのか、ちょっと検討したほうがよいと思います。

それから、中規模図書館の設置なんですけど、市内南部と北東部に中規模図書館は必要です。やはりこうした計画策定の段階で盛り込んでおかないと、未来いつまでも造られないということになりかねません。病院に併設型ということも考えられますし、また最終処分場跡地は建物建てられない場所が多いのですが、一部建てられる場所があるので、そういったところを活用するということがあります。また、隣に富勢西小学校あるのですが、今単学級になっていて、空き教室が多くなっています。そうしたところを活用するなど、どうやったら実現できるのかということ参考にして進めていただければと思います。

次に、議案の出し方なんですけど、前議会の駐輪場の件があって、それで工夫をされたのだと思いますが、前回どのような反省があったということなんでしょうか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。前回については、駐輪場の議案において議会の議論の中で実際に条例が改正されなかった場合の影響ということでいろいろ御答弁を差し上げていたんですけども、今回その流れの中で新しい議案資料をつくるに当たってそのような視点も入れてしまったんですが、そこについては配慮といいますか、適切ではなかったというふうに思っております。

○28番（松本寛道君） その反省する点が間違っているのです。賛成、反対の情報をきちんと出してもらいたいということなんです。それは、賛成することについて不利益な情報もきちんと出すべきだということなんで、それを隠しているから問題になったわけです。それをこの書き方を強くして議会に賛成を求めるといって、その反省の仕方は全く間違っています。よろしくをお願いします。

それから、衆議院の解散についてなんですけれども、何か内閣が判断していると言われているというような、そういった答弁だったのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。答弁の中では、一般的にそのような解釈がされているということでお答えさせていただきました。

○28番（松本寛道君） あくまで解釈だということで、完全に合憲だとは言わないですね。そうしたら、これがもし違憲だということになったら、柏市で衆議院選挙やらないという形も考えられるということですか。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えいたします。私どもは、国の選挙については国からの指示に基づいて事務執行していますので、国の指示に従って対応してまいります。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 議員の身分を失わせるということは非常に重いことですので、この選挙によって主権者教育できなかったそうですが、主権者教育の場できちんと伝えていただきたいと思います。以上で質問終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で松本寛道さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 3時 9分休憩

○

午後 3時20分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、後藤浩一郎さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔24番 後藤浩一郎君登壇〕

○24番（後藤浩一郎君） よろしくお願ひします。柏清風の後藤浩一郎です。3項目めの都市行政について、柏駅前再開発については割愛いたします。まず初めに、健康医療行政についてお伺ひします。市立柏病院についてです。これまで同様経営改善の状況と建て替え工事に関してお尋ねいたします。経営改善については、これまでも繰り返し訴えてきておりますが、まず大きく1つ目として内向的、内向きな病院経営から外向的な病院経営へ生まれ変わらなければならないことでもあります。これは、絶対的な経営改善の必要性であります。また、2つ目として、公立病院であり、多大な公金を投じて建て替えるので、これまでは柏市北東部中心の医療を担っている病院という言われ方をどうしてもされてきましたが、柏市全域の医療を担う病院に生まれ変わらなければならないことでもあります。令和6年度から田邊新院長をお迎えし、今年度末で丸2年、院長自ら率先し、経営改善の意欲を持って取り組んでおられるので、今回も厚生労働省の病床機能報告の最新データ、令和6年度分を引用し、市内主要6病院との経営状況を比較しようとしたのですが、前議会に引き続きデータがまだ更新されていないため、令和5年度、これは田邊院長が着任される1年前までのデータなどに基づきお尋ねをいたします。それではまず、これまでの市立柏病院の経営状況について確認します。カメラお願ひします。これは繰り返し掲示している資料ですけれども、1つ目、救急医療についてですけれども、極めて低い状況であります。市内主要6病院の受入れを100%とすると、例年大体6から8%前後の受入れで、残念ながら市内最低レベルです。2つ目として、近隣のクリニック、福祉施設などとの地域連携もそれほど活発に行われておりません。こちらも残念ながら市内最低レベル。3つ目として、病床利用率も極めて低く、こちらも低いレベルです。加算算定率も極めて低く、国が推進する制度であるDPC、DPCについてはこの後詳細を説明しますが、いまだ導入しておりません。入院処方も長らく院内処方のみで、やっと平成30年9月より院内、院外の処方が選択制となりました。次のカメラお願ひします。こちらは、令和5年度の市内主要6病院の救急車の受入れ状況であります。公平な視点でチェックする観点から病床数を記して比較しています。令和5年度の柏市内の救急総件数が2万7,912件で、市立柏病院は2,057件で、全体に占める割合が7%でした。次のカメラお願ひします。こちら過去10年間の病床の利用率です。稼働率、利用率は80%を目標としているわけですが、令和28年度あたりから本格的に経営改善の必要性が問われるようになり、平成29年度から令和元年度にかけて80%近くまで高まり、その後黄色く塗り潰している部分、これはコロナ禍を指しているんですけども、令和6年度は68%まで回復しました。次のカメラお願ひします。新しい資料です、DPCについて。DPCは、国の医療政策であります。急性期入院医療を対象とした診療報酬制度で、診療報酬の包括評価制度です。外食で例えるならば定額のセットメニューといったところでしょうか。もう一方がDPC非導入の診療報酬形態で出来高払い、こちらを例えるならアラカルトのメニューを自由

に選ぶようなイメージです。市立柏病院はD P Cを導入しておりませんので、後者になります。このようにD P Cは定額のセットメニューですから、病態によって1日当たりの医療費が決まり、入院費が定額で計算されます。目的としては、医療の透明化、効率化が図られ、過剰な医療を抑制しやすくなり、無駄な医療費が削減されます。それにより、どこの病院でもほぼ同じ治療が行われるためほぼ同じ入院費となり、病院間の医療費が比較しやすくなります。D P Cについては、全国的に急性期病院の約85%が導入済みです。市内の主要急性期病院では市立柏病院のみ導入しておりません。これらを示した上で質問の1点目、最新の経営状況、救急受入れ、病床の利用率、地域連携等についてどのような状況にあるか、お示してください。質問の2点目、建て替え工事に関しては、コストを下げる観点からお尋ねいたします。E C I方式を導入し、さらにそこにコンストラクションマネジメント、CM方式を追加導入したと。いずれもこれはコストを削減する、抑制する策であります。例えるならば基本設計が水分を多く含んだぬれ雑巾の水分、これを無駄と捉えればそれを限りなくゼロにするところまでこのE C I方式、CM方式を組み合わせ詰めた努力をしてきたと思います。そこで、基本設計見直しの最新状況についてお示してください。質問3点目、可能な限り工事費を抑制した後に残された方法は、前議会でも提案しましたが、延べ床面積の削減、病床の削減、前は240床から160床へ減少してはどうかという極端な、少し極端だったかもしれませんが、そんな提案をしましたが、その後の検討についてお示してください。

2つ目、教育行政についてお尋ねします。給食センターについて。センターで作られる給食は、自校式給食よりも劣っているというある意味レッテルを貼るような意見が多く聞かれることは、これまでも何度か指摘してまいりました。よって、新たに整備する給食センターは、最新の設備や衛生環境を整え、さらに質の高い給食を提供することによって、給食センターへのマイナスイメージを払拭してもらいたいと考えています。そこで、質問します。1点目、自校式給食に劣らない給食を提供するために考えている設備面や衛生面に対する方針についてお示してください。質問の2点目、今議会の市政報告では新たに整備する給食センターは、災害発生時には災害対応に活用していくとの説明がありました。災害に強い施設にするための具体的な建物、設備の設計はどのようなものか、また具体的な災害支援対応についてお示してください。これは昨日の小川議員の質疑にもありましたが、よろしくお願いします。

都市土木行政について、あけぼの山周辺構想について質問いたします。あけぼの山周辺は、特に春の時期になると来園者の車で地域の道路が大渋滞します。よって、地域の中には公園自体を迷惑に感じる方もおります。そのため、あけぼの山周辺へのアクセス道路の整備は急務であると考えます。質問の1点目、県道守谷流山線から公園までのアクセス道路の検討状況はどのようなになっているのか、お示してください。質問の2点目、あけぼの山農業公園バス停が公園の前までに整備されましたが、路線バスの全線が乗り入れておりません。その後の進捗はどうなっているのか、お示してください。

4項目め、企画行政について、東葛中部地区総合開発事務組合について質問いたします。質問の1点目、迷惑施設を受け入れている地元の協力により、冬季に限り友引の稼働を許容し、1日の火葬件数を28に増やしましたが、昨年1月の火葬待ち日数は平均9.3日とかなり長い傾向にありましたが、今年1月の待ち日数はどのような状況だったのか、お示してください。質問の2点目、ウイングホール柏斎場には附帯する式場が2つしかなく、式場のキャパシティーも待ち日数の長期化の原因の一つではないかと推察いたします。附帯する式場のキャパシティー

一が待ち日数に影響を及ぼしているかについて市の考えをお示しください。質問の3点目、葬儀の車両が狭隘な近隣集落の生活道路に入らないよう新たな進入路の整備が必要ではないかとの提案を繰り返してまいりました。これは斎場と地域を切り分ける道路の整備であります、その後の進捗状況はどうか、お示しください。

5項目め、子供、障害福祉行政についてお尋ねします。民営化について質問いたします。市が許認可を持つ全ての子供、障害福祉事業について確認したいところですが、サービスの種類が多いので、特に近年急増している放課後等デイサービス、全国のデータによりますと事業が開始された平成24年度から令和5年度の12年間で約7倍に増えている状況ですが、こちらの運営主体の実態、それから事業の廃止、取消処分の件について1点質問いたします。カメラお願いします。こちらは、障害サービスの運営主体であります。黄色く塗り潰している部分が放課後等デイサービスであります。令和7年6月の時点で76の事業所があり、営利法人による運営が44事業所、占める割合は58%です。次のカメラお願いします。こちらは、事業廃止になった放課後等デイサービスの運営主体の数です。令和2年12月から令和7年11月までの5年間分のデータで、同じく黄色く塗り潰している部分が放課後等デイサービスで、18の事業所が廃止され、そのうち営利法人の占める割合が13か所、占める割合が72%という状況であります、この状況をどのように評価するか、市の見解をお示しください。子供、障害福祉行政についても一点質問します。急増した放課後等デイサービスの事業所数を抑制するため総量規制を行っている自治体もあるようですが、総量規制をする、しない以前に、柏市ではそのニーズと事業所のサービス提供量などを比較し、実態を把握するためにどのような取組を行っているのか、お示しください。以上で1問を終了します。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院に関する御質問3点についてお答えいたします。まず、直近の経営状況についてです。前議会で御答弁申し上げたとおり、今年度上半期の病床利用率は65.3%で、昨年同時期と比較して約2.3ポイント低くなっておりましたが、その後、整形外科や循環器内科を中心に入院患者が増加したことにより、今年2月までの11か月間では69.0%と前年度決算の68.3%から0.7ポイント改善しております。具体的な経営改善の取組ですが、救急搬送件数につきましては、救急外来専門医の配置や受入れができなかった患者の理由の分析と対策の実施を継続的に行うことで、昨年4月から今年2月までの11か月間で2,263件と救急搬送件数が増加した前年度同時期と比較してほぼ同水準で推移しております。また、地域連携に関しましては、主な指標である紹介患者数につきましては、昨年4月から今年2月までの11か月間で6,353件となっております。連携医療機関への訪問の際は、地域医療連携部門の職員に加え、可能な範囲で各診療科の医師も同行し、顔の見える関係の構築に努めており、紹介患者数は前年度同時期と比較してほぼ同水準で推移しております。コロナ前に比べまして全国的に受療率が低下しているなど厳しい経営環境ではありますが、小児2次医療などの不採算医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営を行うために、引き続き経営改善に取り組んでまいります。次に、新病院の基本設計見直しについてです。昨年1月、施工予定者から示された概算工事費が293億円と基本設計完了時の約225億円を大きく上回り、このままでは建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、基本設計の見直しを行っております。見

直しでは、新病院に求められる役割や強化する機能を可能な限り残すことを基本としながら、患者の利便性やスタッフの働きやすさ、経営への影響なども踏まえ、建物配置案や工事計画、既存施設の活用、建物内の諸室の見直しによる面積の削減など、可能な限り工事費を抑制できるよう検討しているところです。V E C D提案につきましては、基本設計見直し完了後に改めて提案を求め、その内容は実施設計で反映することとなりますが、現在取り組んでいる基本設計の見直しに施工予定者も参加していることから、適宜施工予定者の知見を取り入れながら進めているところです。また、コンストラクションマネジメントにつきましては、公募型プロポーザルにより株式会社インデックスコンサルタントを最優秀提案者に選定し、今年1月に契約を締結いたしました。まだ当該方式の導入効果をお示しできる段階ではございませんが、今後専門的な知識を有する専門部署や技術者を有するコンストラクションマネジャーが発注者側に立って設計と施工性の適正化や工事費、特に建築単価の妥当性を検証するほか、全体的な事業費の抑制やスケジュール管理を行うことが考えられる効果ではないかと認識しております。次に、病床数、面積の検討状況についてです。病床数につきましては、令和6年7月にまとめた基本設計では急性期医療や二次救急の機能を強化するために、病床数を現在の200床から240床へ増床するとともに、脳神経外科と救急科を新設する計画としておりました。160床程度までダウンサイジングしてはとの御提案が従前ございましたが、一定の診療科目や病床数を確保することで様々な症状の患者の受入れや増加する救急医療需要への対応が可能と考えますが、一方で工事費を抑制するためには延べ床面積を削減することが極めて重要であると認識しております。コロナ前と比べて入院、外来とも患者数が減少し、コロナ禍前の水準に戻っていない傾向が全国的にあるなど、現状と将来の医療需要を踏まえて対応する必要もあることから、地域医療構想や千葉県の医療計画など国や県の動きを踏まえた上で、市立柏病院が担うべき役割を果たせるよう再検証する必要があるものと考えております。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、給食センターに関する御質問2点にお答えいたします。初めに、給食センターのイメージアップにつながるセンター給食の充実についてお答えいたします。現在の給食センターは、老朽化に加え、施設が狭いため全員分の給食を一度に調理することができません。そのため、献立によっては2回に分けて調理を行う必要があり、十分な調理時間を確保できないことから、手の込んだ献立の提供が難しい状況となっております。新たな給食センターでは、調理食数に必要な十分な機材とスペースを確保することで、一度に全員分の給食を調理することが可能となります。これにより小中学校別の献立提供が可能になること、中学校給食のおかずを一品追加できること、手作り調理による献立の充実が図られることなど、さらに充実した給食の提供が可能となります。また、見学スペースを設置する予定です。見学窓や見学廊下、研修スペースを設けることで、多くの児童生徒が調理の様子を見学したり、食育について学んだりすることができるようにしたいと考えております。このほか調理における安全衛生の保持や向上の面では、搬入口へのエアカーテンの設置やエアシャワーによる入出管理など、新しい給食センターは様々な面で改善が図られます。児童生徒はもとより保護者や地域の皆様にも広く周知し、センター給食のイメージアップにもつなげてまいりたいと考えております。次に、防災対応機能についてお答えいたします。今回の給食センターの整備では、平時には小中学校に給食を提供し、災害時には被災者に応急給食を提供できる防災食

育センターとしての機能を備えることを計画しております。この防災食育センターにつきましては、近年複数の自治体において整備されておりますことから、これら先進市の事例を調査研究し、整備計画や設計業務に生かしてまいります。一例を申し上げますと、災害時における応急給食として、おにぎりや温かい汁物の提供を想定しており、先進市では食物アレルギーへの配慮としておにぎりは塩むすび、汁物は保存期間の長い乾物を使ったお吸い物やみそ汁といった取組が多く見受けられます。また、平時に使用する保温食缶を活用することで、温かいまま各地域への避難所へ届けることが可能となります。さらに、全国から寄せられる避難物資の保管場所として施設の一部を活用する事例もございます。本市の給食センターの整備計画におきましてもこうした取組を採用したいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、あけぼの山周辺構想のアクセス道路に関する進捗状況についてお答えいたします。市では、あけぼの山周辺地域振興事業の推進に当たり、あけぼの山周辺における渋滞緩和は最重要課題であると認識しております。現在公園までの主要なアクセスルートは、あけぼの山周辺の生活道路となっており、これを改善するため新たなアクセス道路の検討を進めてきたところでございます。アクセス道路のルート検討に当たっては、県道守谷流山線から生活道路を通過せず公園の駐車場へ直接つながるルートであること、ルート上に既存の家屋がないことに加えてその周辺にも住宅が少ないことを視点にルートの選定を進めてまいりました。検討の結果、整備する道路の位置は県道守谷流山線の新大利根橋南側の交差点を守谷方面に向かって左折した先を起点とし、田中調節池の外側を堤防に沿って東へ進み、風車前の花畑付近にある公園駐車場へつながるルートを予定しております。整備延長は、全長約1.8キロメートル、道路幅員7メートルの片側交互通行が可能な道路としており、田中調節池の堤防沿いについては国土交通省が田中調節池のかさ上げ工事で整備する工事用道路を活用することで調整を進めております。次年度には道路詳細設計や整備に伴う測量、地権者との用地交渉に取り組むことを予定しており、引き続き渋滞の緩和だけでなく県道守谷流山線から公園の駐車場まで分かりやすく、アクセスしやすい道路として、早期整備に向けて取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、あけぼの山周辺構想に関する御質問のうち路線バスの運行についてお答えいたします。現在のあけぼの山農業公園直近のバス回転場へ乗り入れる我孫子駅北口を起点とした主要な路線バスの運行状況は、土日休日の公園開園時間帯では1時間に2本から4本程度が運行されており、一定の利便性が確保されているのに対して、平日の開園時間帯では1時間に1本程度の乗り入れにとどまっております。今後のあけぼの山周辺地域の将来構想の進捗に合わせた路線バスの乗り入れ増便は、来園者のスムーズな移動を支えるとともに、周辺の交通渋滞の緩和にも資するものであり、市としても必要性を認識しているところです。このため、路線バス増便の実現に向け、現在関係する近隣住民への意向確認やバス事業者との具体的な運行条件の整理を進めているところです。近隣住民の意向につきましては、バスのエンジン音などの騒音や振動による生活環境への影響を懸念する御意見をいただいております。現時点では増便について御納得いただいております。また、バス事業者に対しまして具

体的な運行条件等についての意向確認を行ったところ、事業者からは運転手の労働環境確保や円滑な運行継続を図るため、市においてバス回転場内に運転手の休憩施設を整備するのであれば全便乗り入れを検討するとの意向が示されております。あわせて、安定的な運行の継続には近隣住民の御理解と合意が不可欠であるとの認識も示されているところでございます。なお、市といたしましては、運転手の休憩施設について、現在近隣に確保されている既存施設を同規模の内容で当該バス回転場に移転させることを想定しております。その際、水道や電気、トイレなどのインフラ設備を整えることが前提となるものと思われませんが、詳細については今後の調整が必要だと考えております。いずれにしましても、市といたしましては、引き続き路線バスの増便乗り入れに向けた様々な課題の解決に向けて、一つ一つ丁寧に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、東葛中部地区総合開発事務組合についての御質問にお答えいたします。初めに、火葬待ち日数に関する御質問についてお答えいたします。これまで御答弁申し上げておりますが、令和5年度に柏市、流山市及び我孫子市の構成3市の市民を対象にウイングホール柏斎場の在り方に関するアンケート調査を実施したところ、7日以内に火葬することが望ましいと答えた割合が93.5%という結果となりました。一方、例年火葬需要が最も多いとされる1月の待ち日数についてですが、令和6年度の1月、昨年1月は9.3日でした。こうした結果を踏まえ、火葬需要が多くなることを見込み、本年1月の取組といたしましては地元の皆様のさらなる御協力をいただき、1日当たりの火葬可能件数を33件としたほか、友引日についても月に4日開場いたしました。また、新たに1月2日、3日についても開場したところでございます。その結果、本年1月における平均待ち日数は4.9日となり、昨年度1月の9.3日と比較して大幅な縮減を図ることができました。これもひとえに地元の皆様の御理解と御協力のおかげであり、改めて感謝申し上げます。引き続き地元への丁寧な説明を行うとともに、ウイングホール柏斎場の利用者の負担軽減が図れるよう努めてまいります。次に、待ち日数縮減に向けた式場の整備に関する御質問についてお答えいたします。ウイングホール柏斎場における式場の待ち日数が火葬待ち日数に一定の影響を与えていることは認識をしているところでございます。また、葬儀に対する意識の変化もあり、家族など近親者のみで行う家族葬や火葬のみを行う火葬式など、葬儀の形態が小規模化、簡略化している状況もあり、とりわけコロナ禍以降においては顕著な傾向にございます。こうした葬儀の傾向も踏まえ、ウイングホール柏斎場における式場の在り方について東葛中部地区総合開発事務組合及び構成3市で検討をしております。最後に、ウイングホール柏斎場の周辺道路の整備に関する御質問についてお答えいたします。議員から再三にわたり御指摘をいただいていた地元の方々の生活用道路と斎場利用者の進入路を切り分けることにつきましては必要であるとの認識から、これまで検討を進めてきたところでございます。そのような中、田中調節池の越流堤の移設工事に伴う周囲堤の築造において工事用道路の整備が予定されていることから、本市ではこれに併せて斎場利用者の進入路を整備することといたしました。現在整備に向けて国と調整を行っているところでございます。引き続き課題の解決に向けて取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、子供、障害福祉行政についての御質問2点についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、障害福祉サービスにおける営利法人の参入及び廃止の割合が大きくなっている状況が見られますが、障害福祉サービスを多様な運営主体により提供することは国の制度で可能となっておりますので、これを踏まえた上で本市といたしましては、運営主体の属性を問わず、サービスの質と適正な運営が確保されることが重要と考えております。どのような法人による運営であったとしても違法、不当な部分が認められる事業所については、速やかに事実確認に入るとともに、サービス提供を終了する事業所には利用者が他事業所へ円滑に引き継がれることの確認を徹底しております。今後も運営主体の属性を問わず、障害のある方が安心してサービスを利用できるよう適切に指導監査等を行ってまいります。次に、総量規制についてお答えいたします。総量規制とは、地域における障害福祉サービス供給量が需要量よりも超過することがないように、サービス事業所の指定権者である都道府県、政令市、中核市が一定の条件下で事業所を指定しないことができる仕組みでございます。本市の放課後等デイサービスの利用状況でございますけれども、令和8年2月1日現在、80か所の総定員は781名となっております。それに対して支給決定者数は1,384人となっております。事業所の総定員を上回る状況となっております。この背景といたしましては、放課後等デイサービスの利用希望者が年々増加しており、コロナ禍で伸びが一度減った年もありますが、年々10から20%の増加となっている状況でございます。また、市内の相談支援事業者や利用者の御家族からも事業所の空きがないといった御意見もいただいているところでございます。今後も利用希望者と事業者数の推移を注視し、検証しながら適切なサービスの提供に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、後藤浩一郎さん。

○24番（後藤浩一郎君） ありがとうございます。それでは、市立柏病院からお尋ねします。まず、新しい地域医療構想というのがありますけれども、ここにはたしか3年後のそれぞれの病院の性格、性質を急性期でそのまま残すのか、また違う医療を提供するのかということで、ここで色分けがされるというふうに聞いておりますが、市立柏病院においてはその3年後以降、これからも急性期を標榜していくというおつもりですか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。現時点におきまして年1回千葉県に報告しておりますが、今200床のうち149床が急性期、51床が地域包括ケア病棟病床で回復期ということで報告しております。今後につきましては、地域医療構想と、あと医療計画の状況を見ながら適宜判断していきたいと思っております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） 急性期の病院を標榜していくということによろしいですかね。急性期の病院をこれから先も標榜していくということであれば、やはり大幅なベッドの削減はちょっとやり過ぎかなと。私前回の議会で240床の増床から160床程度に減らしてはどうかという提案しましたけれども、そこまで減らさなくても、建築費との絡み、それから需要、救急の受入れのこれまでの実績を鑑みると、240床まで増やさなくても200床程度で急性期病院を展開していくという方法、その辺りについての検討状況はいかがですか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。前回160床程度という御提案をいただきまして、それ以前も199床というお話もありました。病床数、診療報酬上200床と199床で明確に差が出ておりまして、200床以上の急性期病院として現在小児医療や感染症医療、あと必要な機

能をどこまで今回の基本設計の見直しの中で見直していけるかということを検討しておりますので、今御指摘ありましたとおり、急性期病院としての機能を生かせる範囲で面積の削減の中で病床数の点につきましても見直しの検証をしていきたいと思っております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） これから新しく生まれ変わる市立病院がどのような医療を提供するかによって、病床の数というのは非常に大事な要素だと思います。建築費の高騰がありますから、病床を多少削って事業費を抑えるという考え方も含めて、その辺のバランスをうまく取っていただきたいというふうに、これは要望にいたします。それから、市立病院引き続き救急の受入れについてお尋ねいたします。病院の経営があんまり声高に言われていない頃は、年間大体1,400人ぐらいの救急の受入れだというふうに記憶しています。先ほどの答弁ではちょっと聞き漏らしちゃったかもしれないんですけど、直近で2,500件ぐらいを受けているという話だったと思いますが、ちょっと確認です。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。令和6年度で大体2,500件強の件数を受け入れておまして、今年度、先ほど11か月間で2,263件と御答弁申し上げました。今年度も同じようなペースですので、このまま3月末まで推移しますと恐らく2,500から600の間で終わるかと思っております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） 先ほど市内最低レベルというような非常に厳しい資料を提示しましたけども、田邊院長になってから朝出勤されたら必ず前日の当直の先生に夜間の状況を確認して、受けなかった場合はどういう理由で受けなかったかということまでちゃんと追跡されているというのを理事から聞いております。そのような様々な成果が言ってみれば倍増に近いぐらいの救急の受入れにつながっている、これはすばらしい改善です。ただし、大体市内で救急の件数が2万7,000、8,000ぐらいを推移していると思っておりますけども、公立病院として救急医療はやはり担わなければいけない医療だと思います。ですから、病床の数はありますけども、極めて市内の中では、主要病院の中ではベッド数も少ない病院ですけども、10%ぐらいを目指してこれからも頑張っていたきたいと思います。それから、D P Cについてお伺いします。D P Cについてですけども、これは国の政策で、平成15年から導入されたと記憶しています。国の医療政策であり、公立病院は見本となって国の医療政策に合わせていかなきゃいけないという性質があると思っておりますけども、なぜ20年近く導入が進まなかったのか、また今後どうしていくのか、お聞かせいただけますか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。先ほど1問目で御指摘、御説明いただきいただきましたとおり、D P C制度とは急性期の入院医療を対象とした診断群分類に基づく1日当たりの包括支払い制度のこととなっております。入院医療費は、包括算定部分と出来高部分、食事代などその他費用もありますが、こちらの合計となっております。これまで指定管理者である柏市医療公社におきましてD P C制度の内容確認やD P Cに移行した場合の収支試算などを行ってまいりましたが、今後効果的に急性期医療を行うためにはD P C制度に移行することが必要と考えまして、昨年8月に院内でD P Cに移行するということを決定しております。移行に当たりましては、まずD P C準備病院としての届出を行います。その後2年間D P Cデータの提出や施設基準を満たすための院内体制の整備などを行い、これらの準備期間を経て正式にD P C病院として参加となります。市立柏病院では、先ほども御答弁申し上げましたとおり、昨年9月に準備病院の届出を行っております。準備期間は、令和8年4月、来月から2年間、10年の3月までとなっております。この期間中に問題がなければ、令和10年4月から

正式にDPC制度への参加となるスケジュールとして考えているということを聞いております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） ありがとうございます。これから私が言うことは、多少推進した身としては何を言っているんだというふうにお叱りを受けてしまうかもしれませんが、DPCというのは無駄な医療費を削る、抑制するという意図がある。国が考えているその考え方の裏には、恐らく保険財政のことだとか無駄な医療をしっかりと抑制していくという考え方が裏づけとしてあると思うんですけど、ということはよっぽど経営がしっかりとしていないと、ここで定額制になったときがくんで収入が減ってしまうんじゃないかという心配もするんです。その辺りはいかがでしょう。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。先ほど後藤議員から平成15年から国の医療政策でDPC制度始まったと御説明がありました。このDPC制度の導入初期は、調整係数という制度導入によりこの定額制による収支の急激な変化を防ぐ係数というものがありませんでした。収入補填の側面のある係数が算定式に加えられていたところなんです。現在はこの調整係数というのは廃止されております。そういったこともありまして、今御指摘にもありましたとおり、今DPC制度に移行しても収益上どうかということもございます。ただ、今回指定管理者で試算をした結果、診療科によって差はあるんですけども、大きな収益の差はないであろうという試算も出ておりますので、急性期病院としてしっかり効率的な医療を提供していくためにDPC制度への移行を進めてまいりたいと思います。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） 分かりました。国の医療政策でありますから、公立病院としてしっかりと沿って対応していただきたいと思います。市立柏病院については以上といたします。

次に、あけぼの山周辺構想についてお尋ねいたします。道路の線形が初めて明らかになりました。これは本当に長い間の地元の悲願だったわけで、大変ありがたいんですけども、ちょっと私聞き漏らしてしまったかもしれません。大体完了はいつ頃をめどとしているんでしょう。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。まだ概略設計が終わったようなタイミングでございますので、これから詳細設計、あと測量、これから用地交渉も入ってまいりますので、もう少しお時間かかるかなと思っています。用地交渉で相手があることでございますので、ちょっと具体的に何年度に開通というところまではなかなか申し上げにくいところでございます。以上でございます。

○24番（後藤浩一郎君） ありがとうございます。長年の悲願ですので、なるべく早く前に進むように努力していただきたいと思います。それから、バス便の全線乗り入れについてお尋ねします。先ほどの土木部長の御答弁で近隣の協力が一部得られないようなお話がありました。具体的にどのようなことでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。もともとこの回転場施設隣接の方からということで、バスのエンジン音の騒音だとか振動という形で、それに対する対応をずっと続けてきたところでございます。その中でそういった懸念を言われたというところで御答弁さしあげたところです。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） あそこのバス回転場、終着のところは家は隣に1軒しかないんですよ。その1軒の方の反対、どのような強弱なのか分かりませんが、多くの人々の利便性を高めるために1軒の人の苦情で振り回されるというのはちょっとどうかと思います。その苦情を言っている近隣の方に対して騒音がうるさければ防音壁を作るだとか、例えばアイドリング

運転はしないだとか、様々な対応の仕方で軽減されると思いますけども、そういったこともぜひ進めていただきたいと思います。答弁はいいです。

それから、東葛中部地区総合開発事務組合についてお尋ねします。あけぼの山周辺構想と同じように、道路がこのたび線形が決まりました。これも長年の悲願であります。完了するのは大体どのぐらいなのでしょう。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。まだ国と協議調整中として、いつから着工できるかということも決まっておきませんので、現時点においていつ頃という具体的なスケジュールはまだお示しできない状況です。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） 分かりました。あけぼの山周辺構想の道路と同じ考え方で多分進んでいくと思うんですけども、集落の中に葬列の車が入っていくことを地域の皆様は嫌がっているんですね。そこをきちっと地域と斎場を切り分けるということはさんざん申し上げてきたところで、これは地元の方も非常に望んでいるところです。ですから、力を入れて進めていただきたいと思います。それから、事務組合に関しては、柏市が常に事務局長を輩出し、これは前議会でも申し上げましたけど、市長からエース級を投入していると、そんな話がありました。しかしながら、やはり構成している流山市、それから我孫子市、どうしても対岸の火事というか、あんまり主体的に関わっているようなところがないんですね。あの後2市に対して申入れであるとか、何か動きありましたか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。まず、現状の御説明をさせていただきますと、事務組合に関しましてはプロパー職員と、それから構成3市からの派遣職員で構成されているわけですが、プロパー職員については今後数年で役職定年を迎えるということですので、そうしますと構成市からの職員派遣が増えることも想定されます。こうした状況を踏まえまして、構成市、それから組合とで行う会議等の機会を捉えまして、例えばですけども、派遣職員が地元との協議、調整を行うなど、そういった機会を広げるような工夫について提案をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） よろしくお願ひします。それから、火葬待ち日数が今年の1月は4.9日に詰まったということで、これは本当に地元の協力のたまものです。ありがとうございました。

続きまして、子供、障害福祉行政についてお尋ねします。総量規制について。事業が開始されたのが平成24年度です。直近令和6年度までのこの12年間、12年間かな、それぐらいの期間ですね。柏市の財政負担どのぐらい増えていきましたでしょうか。よろしくお願ひします。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。決算ベースですけども、平成24年が約1億2,000万、令和6年が約16億6,000万となっております。その4分の1が市費負担になるんですけども、約13.6倍の伸びとなっております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） 事業所数が7倍に増えて、財源でいうと国、県、市、国が50%、県と市が25%ですね、たしかね。かなりの財政負担だというふうに思いますけど、私ここで心配するのはどういうことかということ、放課後デイサービスを検索サイトで調べると、いろんなワードが出てくるんですけど、収益の上げ方とかもうかる放課後デイサービスだとか、何かそんなワードが次々と出てきます。何かこれ福祉の事業とは何となく思えないんですね。前に介護保険が創設された頃、訪問介護事業所で民間事業者が、営利企業が入って、随分利用者の掘り起こしというのがあったことが問題になりました。それと同じような構造を何となく見てしまうんですが、利用者の掘り起こしというところ、本当に真に必要な人がそのサービスを使うん

であれば当然なければいけないんだけど、それほど必要性のない人まで掘り起こしてこの事業が拡大していく、そこに集う子供たちが増えていくというのは何となく不健全な感じがするんですけども、その辺は部長どのような御見解でしょう。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。議員御懸念されているとおり、放課後等デイサービス事業所は様々となっており、支援の内容もすごく多様になっていることは私たちも認識しております。ただ、その一方で発達障害等の診断が非常に進化してきたというところもあり、軽度のお子さんも利用されるということで、利用御希望者も増えているという現実もありますので、事業所に関しましては監査含め、決定の対象者も含め、セルフプランの方も多くなっておりますので、その辺りもきちんと市のほうで確認しながら適正に使っていきける、また事業所も適正に運営していただけるように私どもも努力してまいりたいと思っております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） 先ほど部長から御答弁いただいた財政負担ですけど、事業が開始された当初が1億2,000万、直近では16億、13倍になっている。子供は減っているんですよね。何かこれは介護保険創設当初の訪問介護、営利法人が利用者掘り起こしてきたその事案にどうしても何か見え隠れしてしまうところがあります。先ほど多様な事業主体が参入できるような仕組みだというふうに言っておりましたけども、大多数が営利法人なんですよ、これ、大多数が。営利法人というのは、もう私が申し上げるまでもなく営利を追求するわけですから、利益を追求するわけですから、そうすると、ちょっと共産党っぽい質問だな、職員の処遇が下がって、さらにサービスの質が下がる。そういう（私語する者あり）レッテル貼り、ごめんね。そういうところがあると思うんですね。（私語する者あり）そういうところがあると思うんですけども、いかが考えていますか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。営利法人の中にも本当にすごく支援がしっかりしている事業所からなかなか支援が追いつかない事業所まで、様々かと思っております。その中で、やはり利用者の方がきちんと適切なサービス、その方々に合った、お子さんに合ったサービスが受けられるよう確認をしながら、指導監査もきちんとしながら進めていきたいと思っております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） まとめますと、大人、つまり事業所であるとかその子の親、両親の都合ではなくて、本当にその必要なサービスを欲している子供たちにもう少し寄り添った事業の仕組みづくりとか、柏市では進めていただきたいと、そのように考えています。終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で後藤浩一郎さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明12日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことといたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時19分散会